

令和5年10月17日

内閣総理大臣
岸田 文雄 殿

公明党 政務調査会
会長 高木 陽介

「総合経済対策」の策定に向けた提言

我が国の経済状況は、長く苦しかったコロナ禍をようやく乗り越え、再生に向けた歩みを始めようとしている。その第一歩として、今年の春闘では賃上げの大きな流れが生まれるとともに、設備投資の伸びや、需給ギャップの縮小、さらには税収増へつながったところである。

しかし、原油価格の上昇・高止まりや円安、飲食料品の相次ぐ値上げなど、昨年来からの物価高騰は、いまだ国民生活や事業活動に深刻な影響を与えている。

このピンチを、日本経済を大きな成長軌道に乗せるためのチャンスととらえ、差し迫った厳しい局面を、何としても切り抜けていかなければならない。

公明党はこうした観点から、先日「中小企業等の賃上げ応援トータルプラン」を発表し、国民の所得向上に資する施策を提言したところである。

岸田総理は、こうした状況を踏まえ、「総合経済対策」を今月末を目途に策定することを明言された。そして、「今こそ、成長の成果である税収増を国民に適切に『還元』すべき」と訴えた上で、同対策の柱として、①足元の急激な物価高から国民生活を守るための対策②地方・中堅中小企業等を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長の実現③成長力の強化・高度化に資する国内投資促進④人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の起動・推進⑤国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心の確保——の5つを指示されている。

公明党は、物価高騰に苦しむ国民生活や事業者を守り抜くとともに、経済再生を軌道に乗せるため、「総合経済対策」策定に向けて、5つの柱に沿った具体的な施策を下記の通り提言する。

政府におかれては、本提言を最大限に反映した対策を策定するとともに、その裏付けとなる補正予算を速やかに編成し、着実に実行するよう強く要望する。

目 次

★ 家計の所得向上へ 実感できる「国民還元策」を.....	- 3 -
◎ 重点項目一覧.....	- 4 -
Ⅰ. 足元の急激な物価高から国民生活を守るための対策.....	- 5 -
Ⅱ. 地方・中堅中小企業等を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長の実現.....	- 9 -
1. 賃上げ、人手不足対応、所得向上	- 9 -
2. 観光立国	- 15 -
3. 農林水産業等	- 17 -
4. インボイス対応	- 19 -
Ⅲ. 成長力の強化・高度化に資する国内投資促進.....	- 21 -
1. GX 投資	- 21 -
2. スタートアップ支援等	- 23 -
3. 科学技術、イノベーション	- 24 -
4. 経済安全保障等	- 26 -
Ⅳ. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の起動・推進	- 29 -
1. 少子化対策.....	- 29 -
2. デジタル、地方活性化	- 31 -
3. 包摂社会の実現	- 38 -
Ⅴ. 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心の確保.....	- 40 -
1. 国土強靱化、防災・減災対策の推進	- 40 -
2. 感染症対策.....	- 45 -
3. 外交・安全保障	- 46 -
4. 安全・安心の確保.....	- 47 -

★ 家計の所得向上へ 実感できる「国民還元策」を

今般の経済対策の策定にあたり、岸田総理は、「成長の成果である税収増を国民に適切に還元」する考えを示された。

食料品等の値上げが長期に及び家計を圧迫する状況が続く中、何より重要なのは、家計の所得向上によって、物価高を乗り越え、日々の暮らしを守ることにある。

家計の所得向上は、物価高を克服する「持続的な賃上げの実現」によって成し遂げるべきであるが、他方、急激な物価高に賃上げが追いつかず、実質賃金は依然としてマイナスの状況下にある。また、賃上げの流れが、国民に幅広く波及するまでには、なお一定の時間が必要である。

こうした観点から公明党は、国の税収が3年連続で過去最高を更新していることも踏まえ、税収増を直接、国民に還元することで、日々の暮らしを支え、経済対策の効果を実感してもらえよう、以下の還元策を提案する。

物価高に加え、社会保険料負担等の増加によって生活に影響を受けている現役世代・中間所得層の暮らしや家計の可処分所得に好影響を与える思い切った施策を実施する。

また、物価高で特に影響の大きい低所得世帯を重点的に支援するため、住民税非課税世帯等を対象に、給付金を迅速に支給し、生活を支える。

さらに、食料品などの値上げが家計の重荷となっていることから、買い物をした分のポイント還元や給食費の負担抑制など、地域の実情に応じて、きめ細かな支援が実施できる「重点支援地方交付金」を増額し、家計の負担を軽減する。

併せて、年末まで延長が決まっている電気・都市ガス料金、ガソリン・灯油代等への補助について、暖房需要が高まる冬場の備えとして、来春まで補助を延長する。

なお、今般の経済対策のみならず、来年度税制改正や予算編成においても、国民生活を支える見地から、必要な施策について引き続き議論する。

◎ 重点項目一覧

I. 足元の急激な物価高から国民生活を守るための対策

- ◎現役世代・中間所得層の暮らしや家計の可処分所得に好影響を与える思い切った施策の実施
- ◎非正規、年金生活者や低所得の子育て世帯への全国一律の緊急支援給付措置
- ◎電気料金・ガス料金高騰対策
- ◎原油価格動向等を踏まえた価格高騰対策
- ◎タクシー事業者用LPGガスを含め、ガソリン補助などの負担減を実感できる対策を来年以降も継続・拡充
- ◎光熱費や水道料金、飲食料品価格等の値上対策に取り組む自治体支援の拡充
- ◎物価高の影響を受ける学校給食、教材費等の負担拡大の抑止
- ◎自治体独自の原油価格高騰対策への支援
- ◎生産資材の価格高騰対策

II. 地方・中堅中小企業等を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長の実現

- ◎現下の資材高騰など踏まえた公共事業等の実施と適正な価格転嫁の推進および生産性向上等に資する社会資本の整備
- ◎医療・介護・障害福祉分野における賃上げ
- ◎文化芸術活動維持への継続的支援
- ◎観光地の高付加価値化、インバウンドの地方誘客促進等による観光立国・地方創生の推進
- ◎人手不足の状況下でも高付加価値なサービスの提供が可能となる省人化・効率化の設備投資の推進
- ◎農林水産物・食品の輸出拡大
- ◎食料・生産資材の国産化等

III. 成長力の強化・高度化に資する国内投資促進

- ◎グリーントランスフォーメーション（GX）の推進
- ◎省エネ住宅等の質の高い住宅ストック形成に関する支援(こどもエコすまい支援事業等)
- ◎イノベーションを牽引するスタートアップ等の支援

IV. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の起動・推進

- ◎Beyond5G・量子通信分野等の研究開発の加速及び推進
- ◎急増する児童生徒の不登校への支援及びいじめ・自殺対策
- ◎「2024年問題」の解決等に向けた物流の革新、持続可能な建設業の実現
- ◎高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充
- ◎地方行財政基盤の確保

V. 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心の確保

- ◎被災した河川や道路、港湾、鉄道、住宅等の自然災害からの復旧・復興
- ◎防災・減災を主流とした社会の実現

I. 足元の急激な物価高から国民生活を守るための対策

◎現役世代・中間所得層の暮らしや家計の可処分所得に好影響を与える思い切った施策の実施

物価高に加え、社会保険料負担等の増加によって生活に影響を受けている現役世代・中間所得層の暮らしや家計の可処分所得に好影響を与える思い切った施策を実施すること。

◎非正規、年金生活者や低所得の子育て世帯への全国一律の緊急支援給付措置

賃金上昇等の恩恵が及びにくい非正規、年金生活者を含む家計への影響が特に大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）、低所得の子育て世帯に対する全国一律の緊急支援給付措置を実施すること。

◎電気料金・ガス料金高騰対策

経済対策を実行するまでの間、継続する電気・都市ガス料金の支援について、エネルギーを巡る情勢を踏まえつつ、負担軽減のための措置を延長すること。さらに LP ガスについて、配送合理化等による価格抑制対策のための措置を講ずること。

◎原油価格動向等を踏まえた価格高騰対策

足元の原油価格の動向や、これまでの激変緩和事業の実施状況を踏まえ、12月まで延長している燃料油価格の抑制について、1月以降についても消費者や事業者に急激かつ過度な負担増大にならないよう、原油価格の動向を見極めながら延長すること。

◎タクシー事業者用LPガスを含め、ガソリン補助などの負担減を実感できる対策を来年以降も継続・拡充

高騰が続いている足元の原油価格の動向を踏まえ、消費者や事業者が負担減の効果を実感できる水準となるよう、補助額等を見直すなど、必要な措置を講じること。なお、軽油、灯油、重油、航空機燃料、タクシー事業者用の LP ガスについてもこれまで同様、支援の対象とすること。また、今後とも、エネルギー価格の動向等を見極めながら、必要に応じて機動的な対策を実行すること。

◎光熱費や水道料金、飲食料品価格等の値上対策に取り組む自治体支援の拡充

電力・ガス、水道、灯油、飲食料品など様々な価格の急激かつ継続する物価高騰、値上げから、生活者と企業や児童福祉施設など社会福祉・NPO 関係等の事業者を守り抜くため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を不足が生じないよう積み増し、自治体を実施する様々な物価高騰対策や機動的な対応策が、国民に行き渡り恩恵の実感が伴うよう、自治体等と連携したきめ細やかな支援策を進めること。

◎物価高の影響を受ける学校給食、教材費等の負担拡大の抑止

物価高騰による学校給食費や教材費、校外学習等の保護者負担の拡大を抑止するための取り組みを推進すること。また、学校給食事業に関しては、食材の高騰、人件費や光熱費の上昇などで入札当時の想定よりコストがかかる場合があり、児童生徒の学校生活に支障が起きないように対策に取り組むこと。

○医療・介護・障害福祉等分野における食材料費・光熱水費高騰への対応

足下の食材料費・光熱水費高騰に対応するため、地方創生臨時交付金等による対応を強化すること。

とりわけ、公定価格である保険医療機関における入院中の食費については、食材料費が高騰する中で、約20年間据え置かれた経緯、介護との差分（1食20円超）があることに鑑み、令和6年度診療報酬改定において引き上げを実施するとともに、早急かつ低所得の患者負担に配慮した段階的な措置を講じる観点から、地方創生臨時交付金での支援が実質的に少ない現状も踏まえ、一定期間、着実に支援されるよう検討すること。

○物価高騰等に苦しむ社会的孤立・生活困窮者等への支援

物価高騰等に苦しむ社会的孤立・生活困窮者等への相談体制を強化するとともに、地方における官・民・NPO等の連携による孤独・孤立対策の推進や、社会的孤立・生活困窮者、ひとり親家庭等への支援に取り組むNPO等民間団体の活動支援を行うこと。

◎自治体独自の原油価格高騰対策への支援

生活困窮者等に対する灯油購入等の助成や消防・救急車両等の燃油代の増額等の地方公共団体が実施する原油価格高騰対策への不足が生じないように、財政支援（特別交付税措置）を行うこと。

○教育・研究機関、文化施設の維持管理のための光熱費等の支援

原油等の価格高騰の影響を受け教育研究活動が止まらないよう、エネルギー効率の向上に資する施設・設備の整備を含めた光熱費等の支援をすること。また文化施設に関してもエネルギー対策など老朽化した空調等に係る施設・設備の整備を含めて収蔵品の適切な保存環境や観覧・鑑賞環境等を維持するために国立文化施設等の光熱費の支援をすること。

○物価高騰の影響で苦しむフードバンク等（こども食堂等を含む）への支援等

物価高騰の影響で食料品の寄付が大幅に減少するなど活動に支障が生じているフードバンク等（こども食堂、こども宅食を含む）に対する必要な支援等を関係省庁が連携し行うこと。

また、食品製造事業者等によるフードバンク等への未利用食品の提供を後押しするため、食品ロス削減に向けた施策パッケージを早期に策定すること。

○生活困窮者支援団体に対する政府備蓄米の無償交付

生活困窮者に対する物価高騰対策の一環として、生活困窮者支援に関わる団体に対して、政府備蓄米を無償交付すること。

○居住支援の強化

居住支援協議会等活動支援事業を積み増し、物価高により家賃が払えないなど課題を抱えている方々に対する支援等を強力に実施すること。

○本土に比して厳しい生活環境にある離島地域への支援

物価高騰の影響により、本土に比してさらに厳しい生活環境にある離島について、輸送費支援や住宅確保等に向けた特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の必要な予算を確保すること。

○物価高騰等の影響を受ける事業者に対する資金繰り支援

日本政策金融公庫等のセーフティネット貸付の金利引下げ措置等により、物価高騰等の影響に苦しむ事業者の資金繰りを支援すること。また、新型コロナ資本金劣後ローンの運用見直しにより利用促進を図ること。

○官民金融機関による事業者の実情に応じた経営改善・事業再生支援の推進

地方における事業再生の担い手の育成・拡充策の実施や、創業支援や事業再生支援等の取組実態に関する調査等を通じ、地域における事業再生支援等を推進すること。

また、「業種別支援の着眼点」の対象業種拡大等を通じ、地域金融機関の事業者支援能力を向上すること。

○円安・物価高騰を受け、人々の生活や日本企業を守るための施策

急激な円安等に伴う資材・機材価格・輸送費の高騰等による ODA 事業、国連・PKO 分担金、在外公館における邦人保護機能等の不足額への対応を図ること。

◎生産資材の価格高騰対策

肥料や飼料、燃油など生産資材価格の高止まりによる経営への影響を緩和するため、国際相場の動向等を注視しつつ、価格高騰対策やセーフティネット制度の実施、使用量低減への支援など必要な対応を機動的に講ずること。

○肥料の国産化・安定供給を図るための下水汚泥の肥料利用の推進

海外に依存する生産資材等の代替転換や使用低減を図るため、下水汚泥・堆肥など

国内の未利用資源の肥料での利用拡大、堆肥の広域流通・広域処理の促進、土壌診断等を通じた栽培体系の見直し、省エネ化の推進等の対策を中長期的な課題と位置付けて継続的に支援すること。

○抜本的な省エネ対策等

エネルギー価格が高騰する中で、企業や家庭における持続的なエネルギーコスト低減の観点から中小企業等における省エネ設備導入支援を講じ、企業の複数年にわたる設備更新ニーズを踏まえて切れ目なく支援するとともに、省エネ診断を推進すること。家庭で最大のエネルギー消費源である給湯部門の省エネを推進するために、省エネ性能の高い給湯器の導入を支援すること。

○地域の再エネ主力化の推進、脱炭素先行地域の創出・促進、地域レジリエンスの強化

エネルギーの地産地消は、地域の脱炭素化と同時に、エネルギー高騰対策に資することから、意欲的な脱炭素の取り組みを行う地方公共団体等を後押しして脱炭素先行地域づくりをさらに進めるとともに、再エネ主力化に向けた取り組みや避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等の導入を計画的に全国で実施すること。

○電気自動車・燃料電池自動車の普及、商用車のEV化、FCV化の促進等

電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）等の普及を通じたゼロカーボン・ドライブの取り組みを推進し、商用車（トラック・バス・タクシー・ごみ収集車等）のEV化・FCV化を支援するとともに、地域交通や災害時の非常電源としての活用を通して、地域の脱炭素化とエネルギーレジリエンス向上を後押しすること。

○アジアゼロエミッション共同体構想等に貢献する日本の脱炭素設備の普及

二国間クレジット制度（JCM）の活用により、途上国などのパートナー国における先進的な脱炭素技術の普及を進め、わが国・パートナー国双方の排出削減目標の達成に加え、アジアゼロエミッション共同体構想（AZEC）等に貢献すること。

○グリーンライフ・ポイント制度も含む「デコ活」の発展・推進

環境に配慮した新たなライフスタイルへの転換を加速するために、新しい国民運動「デコ活」を強力に推進すること。また、環境配慮製品・新サービスの市場拡大と、消費者へのインセンティブ付与による物価高騰対策に資するよう、グリーンライフ・ポイント制度を強化・発展すること。

○今後の予期せぬ事態等による物価高対策等に係る予算の確保

今後の社会・国際情勢の変化や自然災害、感染症の再拡大など予期せぬ事態等による経済環境の悪化や更なる物価高などへの対策、将来の備えに万全を期すための所要の予算を確保すること。

II. 地方・中堅中小企業等を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長の実現

1. 賃上げ、人手不足対応、所得向上

○賃上げの原資確保等に苦しむ企業に対する支援策の強化

人手不足に加え物価高騰が長期化する中、最低賃金の対応も含めた賃上げの原資確保に苦しむ中堅企業・中小企業等の持続的賃金の引き上げや所得向上を実現するため、関係府省庁が連携し、賃上げ促進税制の強化、DX 等への投資による生産性や競争力の向上、人手不足対策に向けた環境整備等の様々な支援策を総合的かつ強力に推進すること。

○構造的賃上げに向けた労働市場改革の推進

構造的な賃金の引き上げの取組みを推進するため、内閣官房をはじめ関係府省庁が連携し、リスクリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化の三位一体の「労働市場改革の指針」に基づく様々な取組みを効果的かつ着実に推進すること。

○価格転嫁の実施状況調査の実施、毎年公表の推進

毎年9月と3月に実施する「価格交渉促進月間」の周知徹底を図り、中小企業等の交渉を政府がバックアップするとともに、中小企業庁のアンケート及びフォローアップ調査を強化し、取引実態を把握、発注側大企業の交渉・転嫁の実施状況を毎年公表すること。あわせて、状況の芳しくない親事業者に対する指導・助言を行うこと。また、公正取引委員会においても、できるだけ毎年、社名公表ができるよう努めること。

○労務費の適切な価格転嫁のための指針の作成、公表・徹底

業界ごとの労務費に係る実態を調査・把握するとともに、値上げ要請のタイミングや考え方、労務費転嫁に係る定期的な協議の場の設置、受注者側の根拠資料、発注側の対応など、労務費の転嫁の在り方について「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」として策定し、公表・徹底すること。

あわせて、地方に取引環境改善の流れが、今後さらに波及するよう「地方版政労使会議」の活用も含めた取組みを加速すること。

○「優越Gメン」の増員

「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を着実に実行するため、優越Gメンの増員を図ること。

○独占禁止法・下請法の厳正な執行

法違反等が多く認められる27業種^{*}については、関係省庁が連携し、取引適正化の

ための取組強化の実態把握を行うとともに、事業者や事業者団体における自主的な取組を改善・強化するよう促進すること。あわせて、独占禁止法や下請法に違反する事案については、命令や勧告など事案に応じた法的措置に基づき厳正に対処すること。

※1.総合工事業、2.化学工業、3.鉄鋼業、4.非鉄金属製造業、5.金属製品製造業、6.はん用機械器具製造業、7.生産用機械器具製造業、8.業務用機械器具製造業、9.電子部品・デバイス・電子回路製造業、10.電気機械器具製造業、11.情報通信機械器具製造業、12.輸送用機械器具製造業、13.放送業、14.情報サービス業、15.映像・音声・文字情報制作業、16.道路貨物運送業、17.各種商品卸売業、18.飲食料品卸売業、19.建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、20.機械器具卸売業、21.飲食料品小売業、22.機械器具小売業、23.不動産取引業、24.不動産賃貸業・管理業、25.広告業、26.技術サービス業、27.協同組合

○国や地方自治体等の官公需における適正な転嫁の確保

国や地方自治体等が発注する公共工事について、設計労務単価の引き上げを行うとともに、資材・エネルギー価格の実勢価格を適切に反映すること。また、物品調達やサービスにおいても、労務費、原材料費やエネルギーコスト等の実勢価格を適切に反映するとともに、年度途中で最低賃金の変更等が生じた場合には契約金額の変更に適切に対応すること。その際、下請事業者との契約にも適切に反映すること。また、そうした事態に柔軟に対応できるよう十分な予算の確保に努めること。

◎現下の資材高騰など踏まえた公共事業等の実施と適正な価格転嫁の推進および生産性向上等に資する社会資本の整備

公共工事の発注等に際しては、資材価格の高騰等に対応し、適切な価格転嫁を進めるとともに、労務単価の上昇等も併せて考慮して必要な事業量を確保できるよう、必要・十分な予算を確保して、国内投資の拡大や生産性向上等に資する社会資本整備を戦略的・計画的に進めること。

○製品やサービスの最低価格を取り決める「団体協約」の積極的な活用促進

組合員と取引関係にある事業者と中小企業組合が団体協約を結ぶことによって、納入する製品やサービスの最低価格や、納品に係る支払条件（支払期日、支払方法など）の最低条件等の取引条件を独占禁止法の適用対象外として取り決めることができる「団体協約」（中小企業組合法）について、活用のための指針を作るなど、その周知・活用を積極的に促すこと。

◎医療・介護・障害福祉分野における賃上げ

IVの介護分野等における生産性向上・人材確保等の取組等とあわせて、医療・介護・障害福祉分野において、令和6年度報酬改定も視野に入れつつ、食材料費・光熱水費高騰への対応や、賃上げのために必要な対応をできるだけ早期に実施するとともに、処遇改善に関する各種加算等の申請手続きの簡素化を図ること。

○保育士の処遇の大幅な改善

保育士の処遇を大幅に改善し、現場の深刻な人手不足を解消するため、保育士の賃金引上げに向けた必要な措置を講ずるとともに、給与の公定価格の大幅な引き上げを検討すること。

○建設・運輸業における適正な価格転嫁の推進

建設・運輸などの業界における従来の商慣習をめぐる課題を踏まえ、物価・人件費高騰における適正な価格転嫁の推進による健全な経済の好循環を実現すること。圧接業においても、適正請負価格での受注の早期実現など処遇を改善すること。

○建設業の賃上げに向けた「標準労務費」の提示等（法改正含む）

建設業の賃上げに向け、価格変動に伴う請負代金の変更条項を契約書上明確化することや、標準労務費の勧告、受注者による不当に低い請負代金や著しく短い工期の禁止等について、建設業法等の改正も含め、講ずること。

○トラック運送業の賃上げに向けた「標準的な運賃」の見直し等（法改正含む）

物流の担い手の賃金水準向上に向け、「トラック G メン」による荷主等への監視体制強化や、「標準的な運賃」及び「標準運送約款」の見直しを行うとともに、荷主・元請事業者等に対する規制的措置等の導入について法改正を行うこと。

○建設業者・物流業者等の賃上げに向けた環境整備

建設キャリアアップシステムを通じた建設技能者のスキル向上・処遇改善を推進すること。また、バス・タクシー、トラック事業等における人材の確保・育成に努めること。

○金型代金や保管料の支払いの適正化

日本金型工業会の「金型取引ガイドライン」なども活用しつつ、金型の代金・保管料の支払い、金型作成料の前払いも含めた適正化を行うなど、下請取引適正化に向けた施策を強化すること。

○フリーランスの所得向上に繋がる安心して働ける環境整備

フリーランス新法の施行に向けた周知・広報の取組みを着実に進めること。また、フリーランスの所得向上と安心して働ける環境整備を進めるため、公正取引委員会の執行体制の強化を含めた価格転嫁など取引の適正化や相談体制を強化すること。

○事業再構築や生産性向上への支援

「事業再構築補助金」、「ものづくり補助金」や「IT 導入補助金」等の生産性革命推進事業による支援を実施すること。その際、申請書（計画）を作成する主体である事業者をサポートするため、商工団体等の支援体制を強化するとともに、賃上げを行う

企業に対する補助額の上乗せ等について引き続き複数年度にわたって切れ目なく支援すること。加えて、地域企業の DX 戦略策定に向けた伴走支援等を進めること。さらに、海外需要獲得に向けた「新規輸出 1 万者支援プログラム」を推進すること。

○人手不足解消に向けた省人化・省力化への投資支援

中小小規模事業者が直面する構造的な人手不足への対応のため、省人化・省力化などに必要な設備・機器等の投資を支援すること。その際、小規模事業者でも利用しやすい制度となるよう、カタログから選ぶように簡易で即効性がある仕組みも検討すること。また、物流の効率化を進めるために自動化に資する機器やシステムの導入などの設備投資を支援し、いわゆる物流の 2024 年問題への対策を講じること。また、荷主企業の問題意識を高め、商慣行の是正などを促進すること。

○地方における賃上げを可能とする中堅・中小企業の拠点新設等支援

地域における良質な雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足環境下でも成長機会を逃さず、賃金を引き上げながら持続的に事業を拡大できるよう、工場等の新設や大規模な設備投資を支援すること。

○最低賃金引き上げへの対応を支援する「業務改善助成金」等の充実

業務改善助成金やキャリアアップ助成金による支援の充実を図ること。

○キャリアアップ助成金（正社員化コース）の拡充

非正規雇用労働者の更なる正社員化や多様な正社員制度の活用により正社員化の促進を図ること。

○非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業（仮称）の実施

在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を試行的に実施することにより、非正規雇用労働者等のキャリアアップに効果的な職業訓練の検証を行うこと。

○賃上げに取り組む中小企業に対する金融支援の強化

日本政策金融公庫等の政策金融において、賃上げに取り組む中小企業に対する金利の低減措置を導入すること。さらに資本性劣後ローンの運用見直し等により資金繰りを支援すること。

○経営者保証に依存しない融資慣行の確立

経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、「経営者保障改革プログラム」の実行を推進すること。また、保証料上乗せにより経営者保証の提供を選択できる信用保証制度を創設するとともに、保証料負担軽減策を講じること。さらに、事業者の知

的財産や無形資産を含む事業全体に対する担保制度を早期に創設すること。

○**約束手形の現金化までの期間短縮の推進**

2024年までに支払いサイトが60日を超える手形を指導の対象とすることを前提とした下請法の運用見直しを進めること。

○**賃上げ促進税制の長期延長、赤字でも賃上げを行う中小企業等を対象とした繰越控除制度の創設等の拡充**

今年度末で期限が到来する「賃上げ促進税制」について、企業の持続的・計画的な賃上げを促す観点から、長期にわたって延長すること。その上で、赤字等の厳しい業況下においても賃上げに取り組む企業を対象とできるように、控除しきれなかった金額を翌年度以降にも繰越しを認める措置を創設すること。さらに、地域の雇用を支える中堅企業や、仕事と子育ての両立に積極的な企業に対する上乗せ措置も検討すること。

○**持続的な賃上げを推進・フォローする司令塔組織や関係省庁会議の設置**

中小企業等の持続的な賃上げに向けた施策を推進・フォローする司令塔となる組織や関係省庁が連携する会議体の設置を検討すること。

○**中小企業の事業承継・経営支援**

企業経営者が事業不振の際に、事業承継・経営支援、廃業などについて、早期に専門家に相談できる体制を、事業承継・引継ぎセンター、よろず支援拠点、中小企業活性化協議会などを活用して早期に構築すること。また、事業承継・事業引継ぎの円滑化およびそれを契機とした経営革新を促進する事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長等を検討すること。

○**賃上げに向けた学び直し・人材育成の強化**

人的資本に関する効果的な開示の在り方や人的資本経営の実践について議論・企業間協力を行う場の活用などを通じて、人的資本経営の促進に向けた取り組みを強化すること。また、学び直しした後の転職支援までを一体的に支援することで、デジタル等の成長分野への労働移動を促進していくこと、企業と高等教育機関が共同講座を設置する費用に対して助成するなど、人材育成の強化等の取り組みを進めることにより着実な賃上げを実現すること。

○**事業再構築等に必要の人材確保に対する支援**

産業政策と連携した人材確保の強化を図るため、産業雇用安定助成金（事業再構築支援コース）の見直しを図ること。また、ハローワークにおける人手不足職種のマッチングを強化すること。

○公的職業訓練のデジタル分野への重点化等によるデジタル推進人材の育成

公共職業訓練（委託訓練）等について、デジタル分野の訓練コースの設定を促進することにより拡充を目指すこと。また、他職種から IT 人材に転職を目指す中高年齢者等が実践経験を積むための「実践の場」を創出するモデル事業を実施し、その効果・課題等を検証すること。

○女性の就業獲得や所得向上に向けた「女性デジタル人材育成プラン」の加速化

女性の就業獲得や所得向上、男女間賃金格差の是正に向けた「女性デジタル人材育成プラン」の取組みを加速化するため、地域女性活躍推進交付金を拡充し、貧困・暴力・ひきこもりや物価高騰による影響など困難を抱える女性の就労や社会的自立の支援、女性のデジタルスキル取得・向上のための学び直しや教育訓練、当該スキルを活かした再就職・転職など地方自治体の取組みを一層加速化すること。

○高付加価値の事業環境整備に向けた支援

円安環境を活かした国内投資を促進し、賃上げを可能にする高付加価値の事業環境整備に向けた大胆な支援を行うこと。あわせて、価格転嫁・取引適正化の取組強化や、パートナーシップ構築宣言の拡大と実効性向上に取り組むこと。さらに、家事支援サービス等の利活用を促し、企業における多様な人材の活躍に向けた環境整備を行うこと。

○中小企業等が事業環境変化に対応するための支援

中小企業等が事業環境の変化に対応するため新市場進出や事業・業種転換を支援する事業再構築補助金や、生産性向上等のためのものづくり補助金等による支援を実施すること。コロナの影響を特に受けてきた観光分野など、飲食業・宿泊業の事業者も含め、コロナ禍の影響に加え、エネルギー価格・物価高騰の影響も重なって厳しい状況にある中小企業等に対し、資本金劣後ローンの運用見直し等により資金繰りを支援すること。また、中小企業活性化協議会や、民間金融機関も含めた認定支援機関による早期経営改善計画策定支援事業等を活用し、収益力改善や事業再生・再チャレンジを促すこと。

○事業再生支援の知見の金融機関への展開と地域企業の経営人材の確保に向けた人材マッチングの促進

地域経済活性化支援機構において、事業再生支援に関する知見等を、研修等を通じて地域金融機関に展開すること。また、同機構が整備する人材プラットフォーム（レビキャリ）の機能の充実や規模の拡大等を通じて、大企業の人材と地域の中堅・中小企業のマッチングを促進し、地域企業の経営人材の確保を後押しすること。

◎文化芸術活動維持への継続的支援

ポストコロナにおける文化芸術の振興を見据え、急激な需要回復や地域の「稼ぐ力」の回復・強化にも対応できるよう、芸術家や芸術団体の活動基盤の強化、子ども達の文化芸術への鑑賞・体験機会の確保、地域の伝統行事・民俗芸能等の継承・振興、舞台芸術や日本美術等の海外戦略や収益化に向けたデジタルアーカイブ化、日本語のデータベースの整備などを推進する。また、教育、学術及び文化の発展の拠点となる博物館等の機能強化を図ること。

○シルバー人材の活躍促進に向けた支援

シルバー人材センターの会員のうち、移動手段がないなどの理由により未就業を選択する会員に対して、集合型の就業環境整備等を行うこと。

○インフラ・交通等の分野における担い手確保・育成

建設業において工期の適正化など働き方改革の推進や賃金水準の引上げに取り組むこと。また、航空・空港関係事業、造船業、自動車運送事業等における人材の確保・育成に努めること。また、船員養成機関等における訓練施設等の整備や、観光分野の機械化、DX化施設投資支援等を行うこと。

2. 観光立国

◎観光地の高付加価値化、インバウンドの地方誘客促進等による観光立国・地方創生の推進

高付加価値化事業の継続的实施により、魅力溢れ・持続可能な観光地づくりを進めると共に、観光地の外国人旅行者の受入整備支援を計画的に充実させ、SNSの活用を含め、地方への誘客を促進し、観光立国・地方創生を進めること。また、近年の自然災害被災地における復興割キャンペーンを実施すること。

◎人手不足の状況下でも高付加価値なサービスの提供が可能となる省人化・効率化の設備投資の推進

旅館・ホテルなどの宿泊業における人手不足は深刻であり、清掃・配膳ロボットやスマートチェックイン機などの設備投資を進め、生産性・サービス向上を図ること。

○観光業における省エネ設備等導入支援

省エネ設備等導入支援事業は、原油価格・物価高騰に苦しむ宿泊・旅行業界にとっては、予算額を上回る応募がなされるなど人気の事業となっている。未だ原油価格・物価が高止まりしている状況にあるため、省エネ設備等の導入について引き続きの力強い支援をすること。

○宿泊施設における災害対応

宿泊施設における災害対応に資する設備の更新や改修については、宿泊客への価格

転嫁の理解を得られないものも多い。宿泊施設バリアフリー化促進事業等について、災害協定枠を維持した上で、引き続きの支援を行うこと。特に、激甚災害指定などを受けていない地域においても、1か月近く休業を余儀なくされている施設も多く存在している。そのような地域や施設が希望をもって、営業ができるように災害地における各種申請については特段の配慮をすること。

○観光業における人手不足対策について

宿泊事業者と求職者とのマッチングイベントの開催等宿泊事業者の採用活動の支援をすること。また、宿泊施設での外国人材の積極的な活用に向け、宿泊業技能試験センターによる国内外における特定技能試験や技能実習試験の円滑な業務の推進や宿泊業の魅力等の周知に係る PR 活動について支援すること。さらに、清掃・配膳ロボットやスマートチェックイン機などの人手不足対策に資する設備への支援をすること。

○地域活性化に向けた地域生活圏の実装の推進、空港受入環境整備

新たな国土形成計画の重点テーマである地域生活圏について、人口減少の加速化など地域が直面する諸課題の解決につながるよう、地方への人の流れを創出する観点からの移住・二地域居住・関係人口に関する取組を含め、各地域での実装を進めること。

また、急速な航空需要の回復に国内各地で対応するため、航空機の運航に不可欠な空港業務の体制強化、国際線の新規就航・増便促進のための受入環境整備に取り組むこと。

○出入国在留管理庁の体制強化

インバウンドの拡大に向けて、イミグレーションアテンダントの充実など空港の整理誘導體制を強化すること。また、本年12月に施行する補完的保護対象者の認定制度については、ウクライナ避難民が対象となり得ることを踏まえつつ、その対象者に対して、適切かつ円滑な支援を実施できるよう万全を期すこと。

○地域経済に寄与する産業立地の促進とまちなかの再生

製造業などの域外から稼ぐ産業の地方立地と、まちなかの再生による域内消費の促進により、地域経済の活性化を図ること。

○コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり、良好な水辺空間の創出等

感染症を機とするライフスタイルの変化を踏まえ、公園等の都市インフラ、民間施設の利活用による居心地が良く歩きたくなるまちづくりや歩行者利便増進道路等を通じ、コンパクトでゆとりとにぎわいのある空間の形成を推進すること。また、地域活性化・観光振興に向けて、自然環境にふれあえる良好な水辺空間の創出を図ること。

○奄美・小笠原などの条件不利地域の振興、ウポポイへの誘客促進等

今年度末に特別措置法の期限を迎える奄美群島、小笠原諸島の災害対策や観光振興、学校立て替えをはじめ、離島、半島、豪雪地帯等を含めた条件不利地域の定住・交流促進や経済活性化を図るための支援を行うとともに、北海道の民族共生象徴空間（ウポポイ）への誘客等の取り組みを推進すること。

○持続可能で強い沖縄経済に向けた沖縄振興策の総合的な推進

沖縄における各種産業の振興や県民所得の向上、沖縄健康医療拠点の整備等「持続可能で強い沖縄経済」の加速に向けた沖縄振興策を総合的・積極的に推進すること。また、沖縄振興公共投資交付金の必要な予算を確保すること。

○半島振興の活性化促進

食料の安定的な供給等の重要な役割を担う半島地域の半島製品の販売促進を図るため、半島の食のブランド化推進のための体制を構築し、地域経済の下支えを行うことを通じて、半島地域の活性化を促進すること。

○観光地におけるごみの処理、ポイ捨て等の対策

観光需要の急速な回復に伴うオーバーツーリズムへの対応として、観光地ごみの処理、受入体制の整備やマナー啓発による解決を目指すこと。特に、海外観光客向けの観光アプリ等のデジタル技術を活用し、ごみのポイ捨て防止や発生抑制を促すモデル事業を実施すること。

○インバウンド受入れとオーバーツーリズム対策を両立させた国立公園等の施設整備

インバウンド受入れとオーバーツーリズム対策として、国立公園等の魅力向上による地方への誘客促進と観光客の利用分散、国立公園・国定公園におけるトイレ、国際認証取得等の施設及び世界自然遺産拠点施設の改修・再整備を実施するとともに、国立公園利用施設の脱炭素化を推進し、国立公園等の高付加価値化を図ること。

○再利用可能な食事・飲料容器のごみ削減効果及び普及方法の実証実験

飲食店で提供されるワンウェイ容器の使用を削減するため、自治体や事業者をはじめとする様々な主体が連携し、再利用可能な食事・飲料容器の利用を促進する先進的な取組を支援すること。

3. 農林水産業等

◎農林水産物・食品の輸出拡大

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、品目団体による輸出力の強化や、輸出産地の形成、加工食品を含む輸出支援体制の構築、海外への品種流出防止等の施策を実行すること。また、生産基盤の維持・強化に向けて、産地パワーアップ事業や強い農業

づくり総合支援交付金、畜産クラスター事業等の施策を着実に推進すること。

○日本産酒類の輸出促進に向けた取組

日本産農林水産物・食品等の輸出拡大の取組との連携を図りつつ、日本産酒類の需要開拓と販路拡大に取り組むこと。新たな市場獲得に向けたアクションプランの策定を行うとともに、酒類事業者が行う海外進出の取組を支援すること。また、日本産酒類の競争力強化に資する研究等の実施環境を早期に改善するため、酒類総合研究所の機能強化を実施すること。

○食料・生産資材の海外でのサプライチェーン構築等への支援

食料安全保障の確立や農林水産物等の輸出を後押しするため、食料・生産資材の海外でのサプライチェーン構築や、生産・物流・商流の拠点作りに向けた企業の海外投資案件の形成を強力に支援すること。

◎食料・生産資材の国産化等

過度な輸入依存から脱却するため、小麦や大豆、加工・業務用野菜など、食料の国内生産の拡大に向けた施策を強化するとともに、米粉の利用拡大を更に進めるなど、食品の国産原材料への切替を推進すること。併せて、飼料作物や肥料の国産化、花粉の安定供給の推進を図ること。

○食料供給基盤の維持・強化に向けた対策

食料供給基盤の維持・強化に向けて、水田における需要に応じた生産の推進や、畑地化の促進、高温障害に対応した生産体系の実証、雇用者を含む果樹栽培者など新規就農者確保への施策の強化、統一規格パレットの導入や中継共同物流拠点の整備など物流の効率化、鳥獣被害対策、中山間地域の振興等に取り組むこと。

○農産物等の適正な価格形成

農産物等の適正な価格形成に向けて、生産から消費までの各段階の関係者の理解を前提に、生産コスト等を取引価格等に反映できるよう、コスト指標の作成・検証や価格転嫁に関する実態調査を行うこと。

○食料品のアクセス環境の構築に向けた取り組み

誰一人取り残されない食料品のアクセス環境を構築するため、スマホ、タブレット等で品物を見ながら注文可能な宅配サービスや移動販売カーの導入等によるラストワンマイル配送への対応、フードバンクやこども食堂等への円滑な食料供給など、地域ぐるみでの取り組みを進めるための環境整備を強力に推進すること。

○スマート農林水産業の推進

スマート農林水産業の推進に向けて、省力化技術の導入や共同利用等を進めるために必要な対策を強力に実行すること。特に、人手不足が進行する農業については、農地の大区画化・汎用化、集積・集約化とともに、中小・家族経営など多様な経営体を支援するサービス事業者による機械導入等を推進すること。

○みどりの食料システム戦略に基づく環境負荷低減に向けた取り組み

みどりの食料システム戦略に基づき、土壌診断や堆肥等の国内資源の活用による化学肥料の低減、病害虫の総合防除等の栽培技術と先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換、有機農産物の学校給食での利用、有機農業の拡大など、各地域の環境負荷低減に向けた取り組みを支援する交付金を更に充実させること。

○持続可能な水産業の確立

海水温の上昇等による魚類の分布の変化を踏まえ、資源変動に対応した漁法・魚種の追加・転換や、養殖業の推進、加工原材料の転換、魚種・漁法の複合化等に取り組む漁業者をサポートする体制やセーフティネット制度など仕組みの整備等を進めること。

○日本産水産物の更なる販路拡大

ほたてやなまこを含む日本産水産物の更なる販路拡大に向けて、新たな輸出先国のニーズに対応した加工体制の構築に必要な殻剥き機など機器の開発や導入を支援するとともに、建屋など施設整備への支援を行うこと。

○日本産水産物の消費拡大

水産物価格の下落等の影響を受ける水産業を応援するため、官民が連携して、日本産水産物の消費拡大に取り組むこと。

4. インボイス対応

○インボイス制度に関する個別相談支援の強化、窓口の周知広報の徹底

インボイス制度に関して、事業者の立場に立って丁寧にサポートを行うため、申告の仕方や登録の要否に関する質問等に対する相談体制の拡充を行うこと。特に、今後の取引に不安を抱えている中小・小規模事業者やフリーランスをはじめ、業界特有の事情を抱えている個人事業者など、それぞれの事業者の不安に適切に応えられる個別相談支援を強化すること。また、その相談窓口を広く周知徹底できるよう更なる広報に努めること。

○文化芸術活動に関するインボイス等の相談窓口の充実

文化芸術の担い手は小規模な団体やフリーランス等が多いため、持続可能な形で文化芸術活動を継続できるよう、契約・活動に関するトラブルや、インボイス制度等の相談ができる相談窓口の充実に取り組むこと。

○インボイス導入に向けた事業者支援

今年10月から導入されたインボイス（適格請求書）制度の円滑な導入に向けて、説明会の開催等を通じた一層の周知・広報や、専門家等による相談対応の継続、インボイス発行事業者に転換する事業者に対する会計ソフトやパソコン等の導入支援の強化、販路開拓等の支援など、徹底して事業者に寄り添うこと。

○インボイスを通じた取引環境の改善、適正な価格転嫁の推進

インボイス制度の導入を契機として、いわゆる買ったたき等の不当な値下げ行為を是正し、課税転換した中小・小規模事業者やフリーランス等が発注事業者に適切に価格転嫁できる環境整備に取り組むこと。特に、フリーランス協会が進める「インボイス2%～アクション」など、課税転換による税負担を軽減する価格転嫁の強力なメッセージを国を挙げて送ること。あわせて、進捗状況のフォローアップを実施すること。

○「IT導入補助金」の継続、取引のデジタル化の推進

インボイス対応に必要なITツールの導入を補助する「IT導入補助金」について、来年度以降も継続できるよう予算措置すること。併せて、大企業が取引先企業に利用させる目的で導入する場合も補助対象となることを周知するなど、更なる利用を促進し、取引のデジタル化を一層推進すること。

Ⅲ. 成長力の強化・高度化に資する国内投資促進

1. GX 投資

◎グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進

エネルギーの安定供給確保の再構築を前提に、クリーンエネルギーを中心とする経済・社会、産業構造への転換を、産業競争力の強化・経済成長と両立しながら強力に進めること。また、市場のライフサイクル全体で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を、地方活性化の観点も含めて産官学で連携して進めること。さらに、再生可能エネルギーの大量導入に向けて、再エネ電源の出力制御の抑制につながる蓄電池の導入、需要家が主導する太陽光発電等の導入、海底直流送電の整備に向けて支援すること。運輸分野における水素利用を拡大するため、水素ステーションの整備・運営に対する支援を講じること。

○インフラ、まちづくり、交通等の分野におけるグリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、まちづくり GX を推進するとともに、インフラ、交通等の各分野については、従来支援してきた運輸物流、港湾、建設分野に加え、港湾建設分野における GX を強力に推し進めることにより、GX を総合的に推進すること。

○地域経済に寄与する産業立地の促進とまちなかの再生（再掲）

○次世代自動車の普及に向けた包括的な支援

半導体の供給不足の解消を前提に、省エネや CO₂排出削減に貢献するだけでなく、災害時の電源としても活用することができる電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）等の購入費用の負担軽減策を継続すること。また、2030 年までに充電インフラを 15 万基以上、水素ステーションを 1000 基程度整備するための計画的な支援や、蓄電池・部素材等の国内製造立地を強力に推進すること。あわせて、地域の自動車産業を支える中小サプライヤー等の電動化への挑戦を支援すること。

○事業用自動車における電動化促進の支援等

自動車の電動化を加速するため、電動車（EV 車、PHV 車、HV 車、FCV 車）の普及・促進に向けた補助等の支援策の強化や燃費性能向上を促進するとともに、事業用のバイク・バス・タクシー・トラックへの電動車の普及を促進し、CO₂排出量を削減すること。

◎省エネ住宅等の質の高い住宅ストック形成に関する支援（こどもエコすまい支援事業等）

子育て世帯等に対し高い省エネ性能を有する新築住宅の取得等について、「こどもエコすまい支援事業」を実施しているところであり、現在も住宅価格の高騰や住宅ローン金利負担などにより、住宅取得環境が悪化していることなども踏まえ、本事業を含め、十分な支援を講ずること。

○既存住宅（集合住宅含む）、学校施設等への断熱窓等の省エネ・省CO2改修促進

暮らし関連分野のGXを加速させるため、既存住宅の窓の断熱改修事業（先進的窓リノベ事業）の拡充を図ること。また、集合住宅や学校施設を含む建築物の省エネ・省CO2改修を推進すること。

○日本政策投資銀行による「成長力の強化・高度化」等に資する民間の取組への資金供給

GXやサプライチェーン強靱化、デジタル技術を含むインフラ高度化等「成長力の強化・高度化」に資する民間の取組を推進するため、日本政策投資銀行による資金供給を支援するとともに、同行の「特定投資業務」を通じたリスクマネー供給による民間投資の呼び込みを図ること。また、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化支援を加速するため、「特定投資業務」に関する制度改正を実施すること。

○サステナブルファイナンスの推進

人的資本に関する開示ルールの整備やサステナビリティ情報に対する第三者による保証等の国際ルール開発の議論に参画・貢献すること。

アジアのGX投資を推進するため、官民関係者が参画する協議体を設置し、実践的課題を集約・発信するとともに、我が国金融機関の取組支援やアジア諸国との連携等を通じ、「アジアGX金融ハブ」の実現を推進すること。

投資家・金融機関、企業等が参画する「インパクトコンソーシアム」を設立するなど、インパクト投資を促進すること。

○サーキュラーエコノミーの推進による地方創生

地方の活性化に向け、産官学連携で地域における脱炭素と資源循環の統合的な取り組みを促進するとともに、プラスチック資源・金属資源等の資源循環高度化設備の導入等を推進すること。

○食品ロス削減、サステナブルファッション等の推進

アプリを活用したフードシェアリングや値引き売り、ポイント等のインセンティブを付けた販売等、売れ残り廃棄を防ぐ取り組みを、食品ロス削減効果の検証等を通じて推進すること。また、サステナブルファッションの促進のため、自治体と企業等が連携し、使用済み衣類を広域で円滑に回収できる環境整備を進めること。

2. スタートアップ支援等

○スタートアップへの支援の強化

社会的課題の解決につながる新たなイノベーションを生み出し、経済成長の原動力となるスタートアップへの支援を強化すること。具体的には、国内外での起業家・投資家育成や地方の特色等を活かしたスタートアップ・エコシステムの構築など、わが国の経済成長を加速度的に促す中長期的な取り組みを加速させること。

○スタートアップのグローバル展開の促進

世界に通用する完全なグローバル空間のグローバル・スタートアップ・キャンパスの創設を目指し、構想の具体化に向けた取組を推進するとともに、グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラムを推進し、スタートアップのグローバル展開促進のための支援とスタートアップ・エコシステム拠点都市の機能強化の取組等を推進すること。

○イノベーションを牽引するスタートアップ等の支援

社会的課題の解決につながる新たなイノベーションを生み出し、経済成長の原動力となるスタートアップへの公的資金活用の抜本的強化、若手研究者を含めた国内外での起業家・投資家育成や起業家の発掘・育成の抜本強化、海外市場開拓の結節点となるベンチャーキャピタル・投資家の呼び込み、研究開発型スタートアップへの支援策の強化、株の売却益を元手にスタートアップ投資を行う場合の税優遇措置やスタートアップ M&A を促進する税制の検討など、わが国の経済成長を加速度的に促す中長期的な取り組みを加速させること。

○戦略的な ODA による中小企業等の海外展開の支援強化

新開発協力大綱の下、民間資金動員型 ODA を含むオファー型協力等の ODA を拡充し、我が国のスタートアップを含めた中小企業等の海外展開の支援を強化すること。

○スタートアップの資金調達等の支援

株式投資型クラウドファンディングにおける企業の発行総額上限の拡充等や、特定投資家向けの非上場株式等の私設取引システム（PTS）に係る認可要件の緩和など、スタートアップの資金調達に関する環境を整備すること。

また、銀行グループが出資可能なスタートアップの範囲拡充のため要件を緩和すること。

さらに、スタートアップ等によるイノベーション等を支援するため、フィンテック等のシンポジウム「FIN/SUM」の一層の拡充と国際化を図ること。

○事業全体を担保に資金を調達できる制度（「事業成長担保権」）の早期制度化

スタートアップ等が知的財産・無形資産を含む事業全体を担保に金融機関等から資金を調達できる法制度を検討し、関連法案の早期の国会提出を目指すこと。

○相続登記の申請義務化の周知広報及び相談体制、登記等システムの強化

来年4月に施行する相続登記の申請義務化に関して、国民の幅広い層に必要な情報を確実に届けられるよう周知広報及び相談体制を一層推進するとともに、スタートアップ支援等に資する新たな担保制度を見据え、登記等システムを強化すること。

3. 科学技術、イノベーション

○イノベーション投資の促進のための減税制度の創設検討

我が国の破壊的イノベーションの創出を目指した研究開発を促進するとともに、国内投資の促進に向けて、海外と比べて遜色なく民間によるイノベーション投資を後押しする必要があるため、特許権等の知的財産から生じる所得に対して優遇する減税制度の創設を検討すること。

○時代に応じたムーンショット型研究開発制度の強化など

エネルギー問題と地球環境問題を同時に解決する次世代のエネルギーとして期待されるフュージョンエネルギーの小型化・高度化等による実用化等に向けた同制度の強化を図るとともに、認知症等に対応するムーンショット型研究開発を推進すること。

○戦略的研究開発の推進

挑戦的な研究開発を安定的に支援していくため、フュージョンエネルギーに関する新目標を含め、「ムーンショット型研究開発制度」の充実を図ること。加えて、生成AI、健康・医療（脳科学、大学発医療系スタートアップ創出、再生医療、感染症対策、医療用RI含む）、材料、核融合、原子力、海洋等の重点分野の研究開発を推進すると共に、先端的な研究施設・設備の整備を進めること。

○海洋政策の大胆かつ強力な推進

海洋立国の実現を目指し、自立型無人探査機（AUV）の利用実証等の「海洋開発重点戦略」の策定・実行に向けた取組や、南鳥島沖におけるレアアース泥の揚泥・回収技術の実証の着実な実施のために必要となる機器の整備等、フロンティアである海洋の開発・利用の強力な推進を図ること。

○宇宙開発利用への研究開発等の推進

世界をリードし自立した宇宙大国の実現を目指し、宇宙基本計画に基づき、衛星コンステレーションの構築、次世代技術の開発・実証、衛星データの利用拡大、宇宙安全保障の確保、準天頂衛星7機体制構築から11機体制に向けた検討・開発の着手、防災や地球的課題への対応、および国際宇宙探査（アルテミス計画）への参画等の宇

宙開発利用を推進すること。加えて民間企業・大学等に対する JAXA の戦略的かつ弾力的な資金供給機能を強化すること。

○生成 AI の開発利用の促進

生成 AI の技術が目覚ましく発展する中で、リスク対応の取組みを着実に進めること。また、計算資源やデータの整備、基盤モデル開発に対する支援など AI 開発力の強化や、医療分野等における AI 導入の推進など、生成 AI の開発・利用を促進すること。

○量子・AI の開発促進・計算資源の拡充

量子コンピュータの社会実装を加速化するため、量子コンピュータのユースケース創出や、デバイス・部素材等の研究開発・性能評価設備等の投資を拡充すること。また、生成 AI を活用したサービス創出等に向け、国内の基盤モデル開発を進めるとともに、産総研 AI 橋渡しクラウド（ABCI）や民間による計算資源を拡充すること。

○博士後期課程学生及び若手研究者への支援

安定的な研究資金や研究時間の確保に向け、博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大、国家戦略分野の若手研究者が活躍出来る環境の整備等の取組を進めること。

○沖縄科学技術大学院大学（OIST）における GX 実現に向けた研究等の加速化

沖縄の振興と世界の科学技術の発展への貢献をめざす「沖縄科学技術大学院大学（OIST）」における次世代太陽電池（ペロブスカイト）や波力発電技術の開発といったクリーンエネルギー分野における研究等の加速化を支援すること。

○研究力の強化へ向けた幅広い取組の推進

基礎研究力の強化に向けた科研費の基金化の推進、先進国や ASEAN 等の政策上重要な国々との国際共同研究や大学間交流・学生交流等を通じた関係強化を戦略的に進めること。

○教師人材の確保強化

教師不足に緊急に対応するため、教師のなり手を新たに発掘するための教育委員会と大学・民間企業等との連携・協働による教職の魅力発信や、学校における人材需要と入職希望者とのマッチングの効率化や入職前研修等を行う取組などを支援することで、質の高い教師の養成・確保を実現すること。

○実践的なリカレント教育の推進

大学・専修学校等において、社会や企業の理解・評価の促進、高度かつ専門的な人

材育成のためのコンテンツ開発、社会人が自分に合った講座を見つけ、学びやすい環境整備など、産学官の対話や連携を通じて持続可能なリカレントプログラム実施に係る取組の充実を図ること。

○大学病院改革の推進

2024年度からの医師の働き方改革に対応しつつ、質の高い医学教育・研究等を実現するために、大学病院の設備整備を緊急に進め、大学病院改革を推進すること。

○人材育成・イノベーションを担う高等専門学校における基盤の強化

将来を担う人材の育成の場であるとともにイノベーション創出の中核となる高等専門学校について、学修環境の基盤となる施設・設備や練習船の更新等を加速すること。

○子どもの可能性を引き出す探究・STEAM教育の推進

日本科学未来館において質の高い展示体験と対話・協働活動を提供し、探究・STEAM教育を推進すること。

○大阪・関西万博の成功に向けた機運醸成、円滑な準備の推進

大阪・関西万博の成功に向け、次代の社会を担うこどもの万博への参画の促進や万博参加国と日本の自治体との交流の促進など全国的な機運醸成の取組を進めること。さらに「アクションプラン」に基づき、カーボンニュートラルやモビリティ、PHR等の日本の最新技術による社会貢献を世界に発信する「未来社会の実験場」とするとともに、地元自治体と連携し、会場へのアクセス機能の確保、また会期前から日本全国の文化・食等の魅力づくり・発信を強化すること。

4. 経済安全保障等

○経済安全保障に係る重要な物資のサプライチェーンの更なる強靱化

産業・技術基盤の維持・発展のため、国民生活・経済に大きな影響を及ぼす特定重要物資に係る研究開発及び国内生産設備の導入等を推進し、経済安全保障に係る重要な物資のサプライチェーンの更なる強靱化に向けて、安定供給の確保に取り組む民間事業者の支援等を実施すること。

○戦略分野の国内投資促進

成長が見込まれる戦略分野の投資を促進するため、初期投資コスト及びランニングコストが高く、民間として事業採算性に乗りにくい、特段に国として戦略的に長期的が不可欠となる投資について、減税制度の創設を検討すること。

○米国等の同志国と協調した次世代半導体の研究開発支援・先端半導体等の生産拠点

整備支援による半導体サプライチェーンの強靱化

日米欧をはじめとする国際連携での次世代半導体の製造技術開発等に取り組むこと。加えて、データセンターやAI等の先端技術に必要な先端半導体の国内生産拠点を整備するとともに、継続生産させることで、国内での半導体サプライチェーンの強靱化を図ること。

○半導体製造装置・部素材産業の一体的な支援

半導体投資の効果を地域や中堅・中小企業に波及させていくため、半導体のサプライチェーンを支える製造装置・部素材産業の一体的な支援を加速・拡大すること。

○半導体等の重要産業立地に伴う工業用水道の新規整備等への支援

半導体等の経済安全保障上重要な産業の立地に伴う水需要の増加に対応するため、新たな工業用水道の整備を支援するとともに、既存の工業用水道の強靱化や民間活力を活用した取組を進めること。

○半導体の設計・研究開発及び生産に係る人材育成

地域の半導体の生産を支える人材育成に引き続き産学官連携で取り組むとともに、次世代半導体を活用した新事業創出（設計支援）や研究開発に取り組むことのできる高度人材の育成を進めること。

○「資産運用立国」の実現に向けた取り組み

資産運用業とアセットオーナーシップの改革に向け、その運用力向上やガバナンス改善・体制強化、運用対象の多様化等を図るための環境を整備すること。

資産運用業への新規参入と競争の促進に向け、日本独自のビジネス慣行や参入障壁を是正するとともに、新興運用業者にとって課題である運用資金獲得を支援するためのプログラム（日本版EMP）の創設、バックオフィス業務のアウトソーシングをより円滑にする規制緩和、金融創業支援ネットワーク事業の推進、資産運用特区の創設等、新規参入支援を拡充すること。

国際金融センターの実現に向け、日米を基軸とした官民の資産運用フォーラムの設置や国内外でのイベント開催・参加等を通じ、日本進出のニーズや課題を把握し、国内外へ積極的に情報を発信するなど必要な対応を実施すること。

○新しいNISAの積極的な広報、普及・活用の促進

新しいNISA制度の開始に向け、制度の趣旨や内容の周知に取り組むほか、例えば「つみたてNISA奨励金」の実施を促進するなど、若年世代をはじめ可処分所得の少ない者への利用を後押しする対策等を通じ、活用を促進すること。

○金融経済教育の充実

中立的立場から、金融経済教育の機会提供に向けた取組を推進するため、関連法案の早期成立を期するとともに、「金融経済教育推進機構」の2024年春の設立、同年夏の本格稼働を目指すこと。

また、本機構において、顧客の立場に立ったアドバイザーの普及・支援や企業の雇
用者向けセミナー等を推進すること。

○コーポレートガバナンス改革の実質化や企業情報の開示の充実

コーポレートガバナンス改革の実質化や企業情報の開示の充実に向け、大量保有報告制度等の見直しや非財務情報の開示の充実、四半期開示の見直し等を推進すること。

○グローバルサウス等との経済関係強化

経済成長著しいグローバルサウスの成長力を取り込むため、現地と共創した産業基盤の構築等を通じ、グローバルサウス諸国との経済連携の強化を図るとともに、同市場の成長力を日本国内の産業活性化に繋げる取組を支援すること。また、ウクライナの復興を支援するため、現地での新たなビジネス機会の創出を後押しすること。

○対日直接投資の加速

世界全体の不確実性の高まりによって、相対的に安定している我が国の投資先としての魅力が高まりつつあることを踏まえ、日本への対内直接投資の加速や、海外の高度な人材、技術、資金の取り込み等を図ること。

IV. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の起動・推進

1. 少子化対策

○加速化プランの早期実施と財源確保

子育て支援を抜本的に強化するため、加速化プランを可能な限り早期に実施するとともに、必要な財源確保については、徹底した歳出改革等を着実にを行った上で、社会全体で支える仕組みを構築するなど国民理解が深まるよう取り組むこと。

○こども政策に係るデジタル化の加速

地方自治体において、教育や福祉等のデータの分野を越えた連携である「こどもデータ連携」を推進し、支援を必要とするこどもや家庭に対する相談体制の強化やプッシュ型・アウトリーチ型の支援が、確実に届くよう取り組みを進めること。

また、こども政策のDXを推進する地方自治体や子育て関連事業者等とのマッチング支援等の取り組みを推進すること。

○こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革を強力に進めるため、公共・民間施設等におけるこどもや子育て世帯の優先対応、地域や企業が行うこども・子育て支援の好事例の横展開、公共交通機関等における妊産婦や乳幼児を連れた子育て世帯へのわかりやすい案内標示や配慮に係る国民の理解・協力の拡大など、関係省庁が連携し様々な取り組みを進めるための所要の予算を確保すること。

○地方自治体が行う子育て支援等の充実（地域少子化対策重点推進交付金）

伴走型のマッチング支援等希望する人の結婚支援や地域の実情に応じた子育て支援など地方自治体等が行う取り組みを強力に推進するため、地域少子化対策重点推進交付金を拡充すること。

○母子保健のデジタル化の推進

マイナンバーカードを活用した母子健康手帳のデジタル化に向けた環境整備については、利用者が安全・安心に活用出来ることを前提に着実に推進すること。

○乳幼児健康診査等の推進

乳幼児健康診査の費用助成の対象年齢時期を追加し、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備するとともに、新生児マススクリーニング検査について、対象疾患の追加に向けた調査・研究を行うこと。

○保育の受け皿整備

病児・病後児保育の充実、就労の有無にかかわらず保護者が定期的に子どもを預け

ることができる「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けた取組みについては、子どもの健全な発達を保障する観点に加え、保護者や事業者負担の観点も考慮し、定期利用の利点を生かした制度設計とすること。

○保育士の処遇の大幅な改善（再掲）

○保育人材の確保

保育士の養成施設に通う学生に対する修学資金貸付等にかかる資金を支援するなど保育人材の確保に向けた取組みを強力に推進すること。

また、研修や保育士資格取得・登録に係る手続のオンライン化を推進することにより、利用者等の利便性の向上を図ること。

○保育現場の ICT 化

保育士等が働きやすい環境を整備するため、保育所や認可外保育施設等の業務の ICT 化等を推進し、保育士等の業務負担の軽減を図ること。

また、病児保育事業や一時預かり事業を行う事業所における空き状況の確認や予約手続に係る手続等の ICT 化を推進すること。

○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移

部活動の地域移行について自治体の実証事業に十分に取り組める財政支援を図り、地域移行の課題を精査し支援すること。総務省とも連携し、学校と自治体、企業、大学、団体等の参画を促進し、学校の機能強化や、部活動の選択肢を確保するための人材確保や教職員配置の改善を図ること。

○こどもの居場所づくり支援モデル事業、こどもの居場所づくりの指針の策定

NPO 法人等が行う居場所づくりやこどもの可能性を引き出す取組みなど「こどもの居場所づくり支援モデル事業」を引き続き実施するための予算を確保すること。あわせて、「こどもの居場所づくりに関する指針」を速やかに策定し、放課後のみならず、早朝も含め多様な居場所づくりを推進すること。

また、放課後におけるこどもの安心・安全の居場所を確保する新たな対策を講ずるとともに、児童生徒が急増している小学校への対応など具体策を講ずること。

○ひとり親家庭等のワンストップ相談体制強化やこどもの食事・学習等の支援

IT 機器等の活用を始めとしたひとり親家庭等のワンストップ相談やプッシュ型支援体制を構築・強化するため、チャットボットによる相談への自動応答や支援制度・担当窓口の案内、関係部署との情報共有システムの構築など相談機能強化を図ること。

また、困窮するひとり親家庭を始めとする要支援世帯のこども等を対象として、民間団体が、自治体と連携しつつ行う、こども食堂、こども宅食、フードパントリー等

を実施する事業者を対象とした広域的な運営支援、物資支援等の取組を支援すること。加えて、ひとり親世帯等のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、受験料等への支援を行うことや、こども食堂など安心安全で気軽に立ち寄れる場所の提供により早期に適切な支援につなげることによって、こどもの貧困や孤独・孤立への支援を拡充すること。

○児童相談所の ICT 化や AI の活用等による児童虐待防止対策

児童相談所の ICT 化を推進するとともに、AI を活用した緊急性判断等の先進技術を活用した児童虐待防止対策を推進すること。また、市町村のこども家庭センターにおいて、こどもの S O S を受け止められる相談員を置くなど相談支援体制を整備すること等を通じて、児童虐待防止対策を拡充すること。

○児童養護施設退所者等への貸付拡充

住居や生活費など安定した生活基盤を確保することが困難な児童養護施設退所者等の自立を支援するため、家賃相当額の貸付や生活費の貸付、資格取得費用の貸付を行うこと。

○障がい児支援分野の ICT 化導入モデル事業

障がい児支援現場の業務効率化や職員の業務負担を軽減するため、障がい児支援の事業所・施設等における安全・安心を前提とした ICT 化導入モデル事業を実施すること。

○児童福祉施設を含む社会福祉施設整備費の積み増し

児童福祉施設を含む社会福祉施設の整備費を積み増し、産後ケア施設整備の補助率引き上げを含め、社会福祉施設整備を加速化すること。

○子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

子どもの成長や発達に影響を与える環境要因等を明らかにするエコチル調査を引き続き推進するとともに、円滑な実施のため、国内外の関係者との連携・コミュニケーションを図り、調査状況の把握に努めること。

2. デジタル、地方活性化

○地方のデジタル実装の加速や地域経済の活性化（デジタル田園都市国家構想交付金の確保・拡充）

デジタル田園都市国家構想交付金を確保・拡充するとともに、デジタル実装が遅れる地方自治体に対する伴走支援を行い、デジタルや AI、RPA を安全に活用した住民サービス向上や行政の効率化等を進めること。

あわせて、多様な人材・知・産業集積の促進による地方イノベーションの創出、観

光や農業など地域産業・経済の活性化、優良事例の横展開の強化等に向けた取組みを強力に進め、地方における所得向上と経済成長の底上げを図ること。

○マイナンバー登録事務のデジタル化や横断的ルールなど再発防止対策

マイナンバー制度やマイナンバーカードに対する信頼確保に向けた対策については、政策パッケージに基づいた総点検の実施とともに、マイナンバー登録事務のデジタル化や登録事務に係る横断的ガイドラインの徹底など再発防止対策を国民目線に立って強力に進めること。

○安全・安心を前提にしたマイナンバーカードの利活用推進・利便性向上

マイナンバーカードの利活用の推進、利便性や機能性の向上については、国民に安心と理解が広がり、デジタル化の恩恵や利便性を実感して頂けるよう、安全・安心を前提にした上で、同カード利活用・普及の障壁となっている課題を整理し解決に向けた取組み等を着実に進めるとともに、同カードの利活用シーン拡大を進めるほか、同カードのスマートフォン搭載について既に実現している電子証明書機能以外の機能の搭載や次期カードの検討など取組みを進めること。

○地域DXの推進

住民が行政手続等において、利便性を実感できるよう、自治体のフロントヤード改革を促進するとともに、自治体システムのサイバーセキュリティ対策強化や自治体システムの標準化・共通化への移行に係る経費を支援すること。

○国民に安心して活用し信頼されるマイナ保険証の実現

国民に安心して活用し信頼されるマイナ保険証となるよう、様々な課題等、医療機関や国民の声をしっかり聴取しつつ、訪問診療等へのオンライン資格確認の用途拡大のためのシステム改修等の支援、公費負担医療・自治体による子どもの医療費助成等の受給者証や診察券のマイナンバーカード化などマイナ保険証に係るデジタル環境の整備や利便性向上の取組みを一層進めるとともに、マイナ保険証のメリットを実感でき、利用を促進するための施策を検討し、実効的な仕組みづくりを推進すること。

○準公共分野のデジタル化の推進

国民生活に密接に関連する準公共分野のデジタル化を推進し、国民一人ひとりの最適なサービス利用時におけるワンスオンリーを実現すること。自動走行車両、ドローン等を活用した持続可能なモビリティサービスの実現、マイナンバーカードを活用した予防接種や母子保健等のデジタル化、教育DXの土台となるGIGA端末の更新や教育データ利活用の推進、防災データ連携基盤の構築や災害時に個々の住民の状況に沿った支援の実現、優れたサービスのカタログ化等の国民生活の利便性向上、導入コスト低廉化に取り組むこと。

○消費生活相談のサービス向上を図るためのデジタル化等による体制の再構築

消費生活相談におけるデジタル化を推進し、相談サービスの体制を強化するため、全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）の刷新などシステム基盤を整備し、相談員の相談支援やデジタル研修の段階的な拡充を進めるとともに、地方消費行政強化交付金を拡充し、メール・SNS等を活用した相談受付などのデジタル技術の導入等、地方自治体による取組みを支援すること。

○デジタル基盤整備

「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づく全国津々浦々での光ファイバ・5Gの整備等を支援するとともに、データセンター・海底ケーブル等の整備、HAPSや衛星通信など非地上系ネットワークの展開などの取組みを推進すること。また自動運転・ドローンの社会実装を促進するためのデジタル基盤整備の推進を図ること。

○デジタル時代の放送制度の検討、放送コンテンツの制作・流通の推進

放送制度の在り方や民放ローカル局の経営基盤強化といった課題を含め所要の調査・分析等を実施し、時代に即した放送政策を実現すること。また、放送コンテンツの制作・流通機会を提供し、映像制作者等のノウハウや海外とのネットワークを活用しながら、地域における連携体制を構築すること。

○地域のデジタル基盤の活用の推進

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、自治体等の取組みを加速させるため、計画策定・推進体制構築の支援やローカル5G等を活用した地域の課題解決力の強化、地域の通信インフラ整備などによる伴走型支援を推進すること。

○関係人口の創出・拡大

関係人口ポータルサイトによる情報発信の強化等やデジタルプラットフォームを活用した自治体をモデル的に支援するとともに、子ども農山漁村交流プロジェクトやふるさとワーキングホリデー、地域活性化起業人制度を推進し、関係人口のさらなる創出・拡大を図ること。

○高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進

誰一人取り残されず、誰もが実感できるデジタル社会の実現に向けて、デジタル活用支援推進事業を着実に実施するとともに、きめ細やかな対応が可能となるよう、さらなる充実を図ること。

○生成AI等の開発力強化・リスク対応力強化等に向けた取組みの推進

NICTにおける、大規模言語モデルの開発力・研究力強化に向けたデータの整備・

拡充やAIの能力向上に向けた取り組みを推進すること。また生成AI等に関する懸念やリスクに適切に対応するための技術の開発や実証を実施するとともに、関連事業者等への横展開を図ること。

◎Beyond5G・量子通信分野等の研究開発の加速及び推進

世界に先駆けたデジタル社会基盤の構築やグリーン社会の実現に資する「Beyond 5G」について、現在よりも高速な通信速度かつ超低消費電力を実現するオール光ネットワーク技術等の研究開発・国際標準化を、基金の積み増しにより加速させ、その成果の社会実装や海外展開を強力に推進すること。また、機密情報のやり取りを安全に実行するため、量子暗号通信網の実現に向けた研究開発と社会実装に向けた取り組みを推進すること。

○国際連携の深化

OpenRANを含む5Gやオール光ネットワークについて、各展開ステージに合わせた支援の実施により、海外展開を促進すること。また、郵便、消防等の海外展開及び国際海底ケーブルの多ルート化を支援すること。

○法務・司法のDX推進

刑事手続や民事・家事裁判手続のデジタル化を加速するとともに、利便性向上に向けた本人サポートを充実すること。また、ADR、司法試験等や更生保護業務等のデジタル化を推進し、関係者等の負担軽減を図ること。加えて、全ての人の人権が尊重される社会を実現するため、リモートによる人権教室等の実施拡充を図ること。

○行政のDXの推進

情報システムのクラウド化や高度化を行うことにより、行政事務の適正化・効率化及び納税者利便の向上を図る。

○GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速化

一人一台の情報端末をマスト・アイテムとして、国が義務教育段階の児童生徒の端末更新に係る経費を確実かつ安定的に措置できるスキームを構築すること。またGIGAスクール運営支援センターの整備等徹底的な伴走支援の強化及び校務DX化の推進、デジタル化による教科書事務の効率化を進めることなど、教育データ利活用のための基盤整備等により学校DXを加速化すること。また、一人一台端末を活用した生徒の英語力向上を推進するとともに、高等学校教育のDX化を推進すること。

○文化芸術を支える人々への支援・文化芸術分野へのデジタル技術の活用

新しい資本主義に基づく強靱で、持続可能な社会・経済を構築するため、クリエ

イターをはじめとする我が国の文化芸術を支える人々への支援を充実させるとともに、様々な文化芸術等の分野においてデジタル技術を活用した取組を加速させる。

○文化芸術コンテンツ・スポーツを活用した地域経済の活性化

ポストコロナにおいて、世界のイベントのリアル開催が定着してきている中で、我が国の文化芸術コンテンツ・スポーツに改めて高い期待感が形成されている。こうした期待を国内に還流させるべく、我が国の文化芸術コンテンツ・スポーツの海外展開を促進し、日本ファンを増やすことを通じて、持続的な訪日外国人のインバウンド需要に繋げ、以て地域経済の活性化と地域における文化の再創造を促すこと。

○2024年パリオリンピック等へ向けてのスポーツ振興

スポーツ立国の実現に向けて、2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会における選手サポートや2025年東京デフリンピック競技大会の開催を契機とした障害者スポーツの環境整備を図るとともに、スポーツ施設のバリアフリー化を含む機能強化及び省エネルギー対策等の整備を推進すること。

○奨学金業務等に対応する環境整備

来年度から拡充される奨学金制度の実施に万全を期すため、利用者に寄り添った奨学金の仕組みとなるよう必要なシステム改修を図るとともに、危機管理や非常時に対応できるセキュリティ環境等の整備を図ること。

○急増する児童生徒の不登校への支援及びいじめ・自殺対策

一人ひとりのニーズに応じた学びを確保するためスペシャルサポートルームの設置や教育支援センターのICT環境整備やアウトリーチ機能の強化を含めた地域の総合的拠点機能形成を全国で加速度的に促進すること。また一人一台端末を活用して心や体調の変化の早期発見を推進すること。

○幼児教育の質の向上のための環境整備

幼児教育の質の向上を図るため、教育記録のデータ化等に向けたICT環境整備や、預かり保育等を促進するために必要な遊具・教具等の整備、施設の防犯対策等を促進すること。

○全国医療情報プラットフォームの開発

オンライン資格確認等システムを拡充し、保健・医療・介護の情報を共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」を構築すること。具体的には、電子カルテ情報等を共有・交換する電子カルテ情報共有サービス（仮称）を構築すること。

○電子処方箋の活用・普及の促進

電子処方箋の普及拡大、利活用による質の高い医療サービスの提供、重複投薬等の抑制、医療機関・薬局の業務効率化を推進するため、電子処方箋の活用・普及の促進への取組を支援すること。

○医療機関のサイバーセキュリティ強化

医療機関におけるサイバーセキュリティの更なる確保のため、外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフライン・バックアップ体制の整備を支援すること。

○生成AIを活用した新規治療薬創生

AIを用いて創薬ターゲットを効率的に特定し、さらに、生成AIで治療薬のシーズの同定を実現する研究を行うこと。

○デジタルヘルスの社会実装促進

デジタル技術を活用した新たな医療・介護・健康づくりを実現するため、SaMD(医療機器プログラム)をはじめとした先端医療機器の開発、PHRの日常生活でのユースケース創出、地域と一体となったヘルスケアスタートアップの育成拠点の整備を通じて、デジタルヘルスの社会実装を加速すること。また、海外展開を推進することで、投資の好循環を促すこと。

○デジタルライフラインの全国整備

物流・人流改革のためのドローン、自動運転等の実装と面的整備に向け「デジタルライフライン全国総合整備計画」を年度内に策定すること。これに先立ち、先行地域におけるドローン航路や自動運転支援道の設定、インフラ管理のデジタル化に必要なハード・ソフトのインフラの整備を支援するとともに、自動車運転者の運転時間規制に関する自動運転中の時間の取扱いの整理など、実装を後押しするルール面の整備にも着手すること。また、自動運転支援道を活用して、物流問題の解消を目指し新東名高速道路で自動運転トラックを2024年から走行させるとともに、海外で先行するロボットタクシーについても2024年から国内で社会実装を開始することで、世界と戦える自動運転サービスを実現すること。

○サイバーセキュリティの向上

産業界全体のサイバーセキュリティ対策強化のため、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を導入する中小企業への支援の継続等を通じて中小企業の予防的対策を後押しするとともに、セキュリティ対策を講じているIoT機器の導入促進に向けた評価制度を整備すること。また、電力やガス等の分野においてサイバーセキュリティに起因する保安事故が発生した場合に再発防止に向けた調査を実施するための体制整備を行うこと。

○地域公共交通の「リ・デザイン」加速化、自動運転の推進等

地域交通法の円滑な施行や予算措置等により、地域の多様な関係者との共創を通じて、地域公共交通のリ・デザインの取組を強力に進めること。また、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行えるサービス「MaaS（マース）」や「AI オンデマンド」等の交通 DX・GX を推進すること。さらに、路線バスやタクシー、ローカル鉄道の再構築に向けた調査・実証の支援、「自動運転」による公共交通の社会実装や走行環境の構築に向けた実証調査を進めること。

○空き家等を活用した PPP/PFI の推進等

官民連携手法を積極的に導入するため、公共施設等の建設、維持管理、運営や空き家等の既存ストックの活用等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る PPP/PFIなどを促進すること。

○建築・都市の DX の推進、地理空間情報の充実・高度活用の推進

建築 BIM、PLATEAU、不動産 ID による建築・都市の DX を加速化するため、各取組に係る基盤整備・導入、各取組が連携した高精細なデジタルツインの構築及び地理空間情報を用いたユースケースの創出を推進すること。また、デジタル社会形成の基盤となる 3次元地図の整備・国家座標に基づく位置情報の精緻化等の地理空間情報の充実やその高度活用を推進すること。

○インフラ、交通等の分野におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

インフラ、交通等の分野におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、デジタル技術を活用したオープンイノベーションの創出や業務改革（BPR）等に取り組むこと。

◎「2024 年問題」の解決等に向けた物流の革新、持続可能な建設業の実現

トラック運転手の不足が懸念される物流業界の「2024 年問題」に対応するため、商慣行の見直し、路車協調を活用した自動運転トラックの実現等による物流の効率化を推進するとともに、長時間の荷待ちや不当な運賃設定の改善を促すこと。建設業においては、工期適正化などの働き方改革、生産性向上への取り組みの推進を支援し、持続可能な建設業の実現を図ること。

○「置き配」へポイント付与実証事業等

宅配の再配達率を半減させるため、「置き配」や、コンビニ受取、ゆとりを持った配達日時を選んだ人にポイントを付与する実証事業を実施すること。また、鉄道、内航

の輸送量・輸送分担率を今後 10 年程度で倍増することに向け、モーダルシフト推進のための環境整備をすること。

◎高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充

現行の高速道路の大口多頻度割引の拡充措置の延長と割引の拡充。SA・PA（サービスエリア・パーキングエリア）、道の駅における大型車や特定大型車用の駐車スペースの整備・拡充（容量拡大）を図ること。また、中継物流拠点の整備等により中継輸送を推進すること。

○インフラ・交通等の分野における担い手確保・育成（再掲）

○倉庫・港湾等の効率化

人流・物流分野のデジタル化を図るため物流倉庫内作業の自動化、特殊車両通行手続の迅速化、高速道路の ETC 専用化、港湾における「ヒトを支援する AI ターミナル」実現に向けた取り組みやサイバーポートの利活用、自動運航船の開発、海のドローンの活用促進、AI・ICT 等の活用による旅客運送事業の業務効率化等を推進すること。

倉庫における GX 投資に関する支援措置を継続し、再生可能エネルギーや蓄電池等をパッケージとした GX 倉庫の環境整備を支援するとともに、サステナブル倉庫モデル促進事業を推進すること。物流 DX を推進するため、最新技術を活用した DX 機器の導入支援措置の創設・拡充すること。

○温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）による観測技術のイノベーション

温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT シリーズ)について、世界の温室効果ガス(GHG)濃度の分布状況等を継続的に監視する体制を維持・強化するとともに、観測データを活用し、世界各国の排出量報告の透明性向上に貢献すること。

◎地方行財政基盤の確保

地方公共団体が、円滑に本経済対策の事業や本経済対策に合わせた独自の地域活性化策等を実施できるよう、令和 5 年度の地方交付税を増額すること。

3. 包摂社会の実現

○成年後見制度の利用の促進

尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を促進するため、関係省庁と連携しながら、引き続き成年後見制度の利用促進に向けた周知広報を推進すること。

○国有地の活用を通じた社会課題への対応

介護施設や保育所など地域のニーズを踏まえた国有地の活用を通じて、少子高齢化などの社会課題への対応を推進すること。

○**介護・障害福祉サービス事業者の生産性向上・協働化等に向けた取組の支援**

介護ロボット・ICT機器の活用による介護・障害福祉現場の生産性向上や、経営の協働化等を通じた職場環境改善に取り組む介護・障害福祉サービス事業者に対する支援を行うこと。

○**医療・介護・障害福祉分野における人材の確保・定着に資する取組への対応**

医療・介護・障害福祉分野における人材の確保、定着に資する取組に対する支援を行うこと。また、海外現地で実施する説明会を拡充するなど情報発信を強化し、海外現地での戦略的な介護人材の掘り起し等を強化すること。

○**医療・介護・障害福祉分野における賃上げのための対応（再掲）**

○**包摂社会の実現に向けた住まい支援システムの構築**

住まいに課題を抱える生活困窮者や独居の高齢者をはじめとする地域住民が安心して日々の生活を営むことができるよう、「住まい支援システム」の構築に向けた取組を推進すること。

○**生活困窮者支援等に取り組むNPO法人等への支援**

生活困窮者支援等に取り組む地域のNPO法人等に対する活動支援等を行うこと。

○**共生社会の実現に向けた認知症施策の推進**

認知症基本法の施行を見据え、各自治体における地域の実情に応じた取り組みを含め、共生社会の実現に向けた認知症施策を推進するとともに、認知症に関する必要な医療体制の整備を着実に実施すること。

○**子育てを住まいと周辺環境の観点から応援する「こどもまんなかまちづくり」の加速化**

子育て世帯等の居住環境の改善を求める声に応えるため、住宅支援を強化し、子育てにやさしい住まいの拡充を図ること。また、こどもや子育て世帯の目線に立ち、こどものための近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を加速化し、こどもの遊び場の確保などの取組を推進すること。

V. 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心の確保

1. 国土強靱化、防災・減災対策の推進

○防災・減災、国土強靱化の加速化

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的かつ効果的に実行し、本年7月に変更した国土強靱化基本計画に基づく取り組みを進めるため、十分な予算を確保すること。また、5か年対策後も継続的・安定的に取り組みが進められるよう、施策の実施状況の調査など、「実施中期計画」の策定に向けた検討を進めること。

◎被災した河川や道路、港湾、鉄道、住宅等の自然災害からの復旧・復興

近年相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興に向けて、道路、河川、砂防、港湾、下水道、公園、鉄道等のインフラの整備や被災地の住宅再建・宅地の復旧等に対する支援を着実に推進すること。

◎防災・減災を主流とした社会の実現

流域治水プロジェクトの着実な推進、線状降水帯などの予測精度の向上、災害時情報の迅速な伝達手段等の強化、分かりやすいハザードマップの周知、気象防災アドバイザーの積極的な活用やタイムライン防災の普遍化を進め、地域防災力の向上を図ること。

○流域治水の推進

気候変動等の影響により甚大化する台風や豪雨災害に対応するため、流域全体でハード・ソフトにわたり水災害を軽減させる総合的な治水対策である「流域治水」を強力に推進すること。

○災害時における物流・人流の確保のためのネットワークの機能強化、災害時における危機管理対応等

災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築や、災害情報収集の迅速化・効率化等の危機管理対策の強化を推進すること。大規模停電の発生時においても、交通機関の被災状況や運行情報の情報収集、避難・代替輸送に係る地方自治体・事業者との調整など被災者支援を切れ目なく行うこと。また、様々な現場条件に確実に対応できるよう機能が強化された排水ポンプ車等の配備による災害対応力強化と安定稼働に向けた老朽化対策を推進するほか、早期復旧等の基盤となる地籍整備を推進すること。

○線状降水帯・台風等の予測精度の向上（次期静止気象衛星の整備等）

線状降水帯の予測精度の向上に向けた取り組みを強力に推進すること。特に、早期の避難につなげるため、線状降水帯の発生可能性の半日前からの予測について、2024

年には県単位で、2029年には市町村単位での情報提供をめざすこと。また、大気の3次元観測など最新技術を導入した次期静止気象衛星の2029年度の運用開始をめざすこと。

○災害関連情報の予測収集・集積・伝達の高度化

住民の適切な避難行動につながる分かりやすい防災情報を提供するため、気象の予測精度向上、緊急地震速報、噴火警報等の発表に必要な観測機器の整備や情報の高度化、デジタル技術を活用した水災害情報の収集・発信の高度化等を図ること。

○ワンコイン浸水センサの実証実験および設置の推進

小型、長寿命かつ低コストで、堤防や流域内に多数の設置が可能な「ワンコイン浸水センサ」について、実証実験を加速し、全国的な設置を推進すること。

○持続可能なインフラメンテナンスの実現等

国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮させ続けるため、インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組を推進すること。

○通学路等の交通安全対策の推進

通学路等における歩道やガードレール等の設置、路側帯や交差点のカラー舗装等の道路整備、安全な自転車通行空間の整備、踏切対策の推進、無電柱化等による総合的な交通安全対策を推進すること。また、「ゾーン30プラス」の整備による生活道路の速度抑制や進入抑制対策など、生活道路における交通安全対策も推進すること。

○生活の基盤となる地域公共交通の維持確保

旅客の輸送需要が激減したバス事業者等への支援策を引き続き進めるとともに、地域公共交通ネットワークの再構築等に向け、「エリア一括協定運行事業」などの補助制度等も活用して長期安定的に支援すること。

○公共交通のバリアフリー化、地域の鉄道の安全確保

鉄道駅におけるバリアフリー化やホームドアの設置、在来線特急の車いす専用スペースの拡充、障がい者用ICカードの導入、ノンステップバスの拡大など公共交通のバリアフリー化の取り組みを推進すると共に、飲食店やホテル・旅館などのバリアフリー化を進め、「真の共生社会」の実現を図ること。

○自動車事故による被害者救済対策の充実

自動車事故により障害を負った被害者やその家族・遺族に向けた支援体制の整

備、高度な治療・看護を行う療護センターの建替えに伴うリハビリ機能強化等により、被害者支援対策のさらなる充実を図ること。

○海上保安能力の強化等

一層厳しさを増す現下の国際情勢に的確に対応するため、「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、巡視船・航空機等の整備などハード面の取組に加え、国内外関係機関との連携や新技術の活用、人材確保・育成などソフト面の取組も着実に推進し、海上保安能力を強化すること。

○経済安全保障のための船舶関連機器のサプライチェーン強靱化等

サプライチェーンが脆弱であり、供給能力低下・供給途絶のおそれがある船舶用機関等の重要機器について、国内における安定的な供給体制を確保するため、事業者に対する設備投資支援を実施すること。また、港湾における情報セキュリティ対策の強化を図ること。

○浄化槽システムの整備推進

公共浄化槽制度等の活用を通じて、老朽化した単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換整備の加速化及び浄化槽の管理向上等を後押しすること。また、合併処理浄化槽は災害に強く早期に復旧可能であることから災害時に避難所となる施設等への整備を進めること。

○レジリエントな廃棄物処理体制の構築等

生活の根幹となる社会インフラである一般廃棄物処理施設について、早急かつ適切な更新を確実に進めるとともに、激甚化する自然災害への備えとして、災害廃棄物の円滑・迅速な処理を実施するため、施設の強靱化及び地域エネルギーセンター化も推進すること。

○原子力防災対策の充実・強化

原子力災害医療体制を充実する施設整備の支援を行うほか、緊急時に迅速かつ的確な情報収集・共有を行うために必要な通信設備等の整備を確実に行うこと。また、原子力発電所周辺地域の要配慮者等が一時的に屋内退避を行う放射線防護施設等の整備の支援を行うこと。

○災害中間支援組織の設置、官民連携体制の整備・強化

民間団体や企業等による被災者支援活動を促進するため、多様な主体と連携した被災者支援、情報共有が重要であり、このような役割を担う災害中間支援組織の育成・体制整備の強化を図ること。

○個別避難計画・災害ケースマネジメントの取り組みの推進

災害時に、自力での移動が難しい高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を確実に避難させるため全国各地で進められている個別避難計画の策定を加速するとともに、防災基本計画に明確に位置付けられた災害ケースマネジメントの取り組みの一層の推進を図ること。

○自主防災組織のリーダー研修の拡充・強化

安心・安全な暮らしを守る地域社会づくりに向け、自助・共助の力を高める活動を行う自主防災組織において、災害時の活動を円滑に進めるため、リーダー研修を拡充・強化すること。

○地震・火山災害対策の強化

長周期地震動の推計を実施するなど、首都直下地震対策の見直しに向けた検討を進めるとともに、改正活動火山対策特別措置法の施行を見据え、避難確保計画の作成支援など市町村が行う火山防災対策の後押しや、防災意識向上のための広報などを行うこと。

○デジタル技術を活用した災害対策の強化

次期総合防災情報システムの構築により、行政における発災直後の情報収集・活用体制の強化等を進めるとともに、次期物資調達・輸送調整等支援システムの構築により避難所等の被災地に迅速に物資支援を行うことを可能とするなど、デジタル技術を最大限活用し、国・地方公共団体等の災害対応の高度化を図ること。

○自衛隊の災害への対処能力の強化等

自衛隊の災害対処能力の強化を図るとともに、施設の整備等、自衛隊の活動を支える基盤や環境の強化・改善を図ること。

○継承の危機に瀕する文化財の強靱化、災害復旧、修理等の推進

国民共有の貴重な財産である我が国の文化財を守るため「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用しながら、必要となる防火対策・耐震対策等を着実に進めることに加え、迅速な災害復旧及び保存修理の緊急強化により、文化財の強靱化を力強く推進すること。

○学校施設、スポーツ施設、研究施設等の整備等

学校施設の老朽化対策、避難所となる学校の非構造部材を含めた耐震化、体育館等への空調整備、バリアフリー化を含む防災機能強化、地震津波火山観測網の整備、研究開発法人、独立行政法人等施設の老朽化対策など「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を進めることに加え、学校施設の衛生環境改善やZEB化を推

進する。令和5年梅雨前線による大雨等により被災した文教施設を復旧すること。

○児童福祉施設や障がい者施設等の社会福祉施設の災害復旧、耐災害性強化

今夏の記録的大雨など一連の災害により、浸水被害等各地で被災した児童福祉施設や障がい者施設等の社会福祉施設の早期復旧に向けた事業や必要な支援を着実に進めるとともに、今後の災害に備え、施設整備や耐災害性強化のための必要な予算を確保し対策を着実に進めること。

○ケーブルテレビの光化等による耐災害性強化

災害時においても国民を守るための正確な情報等を確実に提供できるよう、放送・通信ネットワークの強靱化を図るとともに、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビの光化や辺地共聴施設の更新等による耐災害性強化の事業を支援すること。

○携帯電話の事業者間ローミングの実現

生活や仕事等の中で必需品となっている携帯電話サービスについて、自然災害や通信障害等の非常時においても、利用者が安心して使用できるよう、事業者間ローミングの実現に努めること。

○消防防災力・地域防災力の充実強化

災害救助活動で活用されるDX資機材等及び小型救助車の配備や、救急現場からマイナンバーカードを活用して医療情報等を確認できるシステム等のDXを推進するとともに、緊急消防援助隊の充実強化を図ること。また、地域防災力の中核となる消防団を充実強化するため、社会環境の変化に対応した消防団運営を進め、女性や若者等が興味や目的感をもって入団できるよう、活動環境や資機材の整備をより一層進めること。

○法務関係施設の整備等

国民の安全・安心の観点から法務関係施設の建替え、改修・修繕を早急に進めるとともに、民間団体が運営する更生保護施設の整備についても国による支援を充実すること。また、矯正施設の適正な管理運営を維持するため、警備関係システム等を強化すること。

○国有崖地等による災害の防止

豪雨により被害を受けるなど崩落のおそれがある国有崖地等について、早急に補修を実施するなど災害拡大防止のために必要な対策に取り組むこと。

○農林水産業の防災・減災、国土強靱化や、家畜伝染病等への対応強化

農林水産業の防災・減災、国土強靱化対策や、鳥インフルエンザに対応した農場の

分割管理等の家畜伝染病・病害虫予防への対応など、必要な施策の強化を図ること。また、鳥インフルエンザ発生等の緊急時の鶏卵不足に対応するため、粉卵の製造施設の整備を進めるなど、鶏卵のサプライチェーンの強靱化を図ること。

○東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・処理水等対策

福島第一原子力発電所の廃炉に向けて、燃料デブリの試験的取り出しに向けたロボットアームの試験が開始されるなどの進捗が見られる中、来年度にはデブリの試験的取り出しに着手される見込みであり、将来的には、段階的に取り出し規模を拡大するなど、廃炉作業が本格化していくことから、着実な廃炉の実施に向けて先を見据えた技術的難易度の高い研究開発や人材育成等に取り組むこと。

○ALPS 処理水の海洋放出に伴う水産業における影響を乗り越えるための対策

ALPS 処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すこと。加えて、国内外の消費者、ならびに消費者からの相談を受ける者に対して、日本産の農林水産物や食品の安全性について、集中的に科学的知見に基づく正確な情報発信等を強力に行い、国際社会に対しても科学的で正確な情報の発信を強化すること。

2. 感染症対策

○病床確保などの医療提供体制の確保

都道府県が行う新型コロナウイルス対応について、医療機関の病床確保や患者の医療費などを支援し、医療提供体制等の維持を図ること。

○新型コロナワクチン接種等対策

令和5年度の新型コロナワクチン接種を円滑に実施するため、自治体の体制整備や副反応相談等の必要な支援等を実施すること。

○高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種における経過措置の継続

肺炎球菌性肺炎や侵襲性肺炎球菌感染症の罹患率が高い65歳以上の者の定期接種実施率は極めて低く、B類疾病として個人予防を達成できていない。普及啓発を伴いつつ、2024年度以降も高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種における5年経過措置を継続すること。

○新たな感染症に備えた医療機関への支援等

国の個人防護具(PPE)の備蓄について、次の感染症危機に対処することを目的に、新たな備蓄量の積み上げに着実に取り組むこと。また、感染症法改正に伴う対応として、協定締結医療機関に対する施設改修や設備整備等の支援を行うこと。

○新規ワクチンの開発等に係る国際機関への拠出等

各国の保健システム強化、新規ワクチンの研究開発等のために、グローバルファンド、CEPI、Gavi、GHIT等の国際機関等に拠出を行うこと。

○安心・安全な水道の整備

浄水場の耐災害性強化対策等のための施設整備等に必要な経費に係る支援を行うこと。

○下水サーベイランス(下水疫学調査)事業予算の十分な確保

下水中のウイルス濃度の調査を全国各地で実施・継続することによって、新型コロナウイルス感染症などの流行状況を的確に把握し、より効果的な感染症対策を強力に進めるため、厚生労働省が中心となって、内閣感染症危機管理統括庁や国土交通省等とも連携し、下水サーベイランス事業の実用化・全国展開に向けた十分な予算を確保するとともに、実用化への取り組みを加速すること。

3. 外交・安全保障

○ウクライナ及び周辺国に対する人道支援、復旧・復興支援

ロシアのウクライナ侵略により毀損された国際秩序の安定化に貢献し、国民の安全・安心の大前提である国際社会の平和と安定に寄与すること。

○国際金融機関を通じたウクライナ等への支援

国際金融機関を通じ、ロシアの侵略戦争により巨額の資金ニーズに直面しているウクライナへの支援や、気候変動やパンデミックといった地球規模の課題への対応を迫られる途上国への支援に取り組むこと。

○グローバルサウスへの支援及び地球規模課題解決のための施策

我が国の外交の最重要ツールの一つである ODA を一層効果的・戦略的に活用し、グローバルサウスの国々との連携や脆弱国への人道支援を強化し、気候変動、食料、エネルギー、国際保健、開発等の地球規模課題への対処にかかる支援を強化すること。国際保健については、途上国含む世界全体のユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成及び将来の健康危機への予防・備え・対応の強化も念頭に、関係機関との連携を強化するとともに、拠出金を拡充すること。

○在外公館の強靱化

厳しさを増す国際情勢の変化へ適切に対応するため、邦人保護の最後の「砦」である在外公館の強靱化を進めること。

○自衛隊等の安全保障環境の変化への適切な対応

厳しさを増す安全保障環境に対応するために自衛隊の運用態勢をできるだけ速やかに確保するとともに、米軍の抑止力を維持しつつ、地元の負担軽減を図るため、米軍再編を着実に実施すること。

○公安調査庁の情報収集・分析体制の強化等

公安調査庁における情報収集・分析体制の充実を図るため、基盤となる情報システム等を強化すること。また、検察庁における組織的犯罪やサイバー犯罪対策等に資するデジタルフォレンジック体制を強化すること。

○日本企業の海外展開支援等のためのサイバー・国際組織犯罪対策の強化

深刻な情勢にあるサイバー犯罪や組織犯罪から日本企業・邦人を守るための対応能力を強化すること。

○公的金融機関を通じた外交・安全保障環境の変化への対応

日本経済を取り巻く外交・安全保障環境の変化を踏まえ、法改正による機能強化後の JBIC を通じて、日本の産業競争力の維持・向上に資するサプライチェーン強靱化を支援すると共に、JICA の円借款を通じて途上国との連携を強化すること。

○MDBs 含む公的金融手段を活用したサプライチェーン強靱化

MDBs を含む公的金融手段の効果的活用により、まずは特定国に過度に依存するグリーンエネルギー製品につき、低・中所得国が鉱物資源の加工・精錬以降の工程を担い、国際的供給網の一翼を担えるよう G7 や同志国等と連携し互恵的支援を行うこと。

4. 安全・安心の確保

○サイバー攻撃への自律的な対処能力の向上

巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対応できる人材を育成するため、NICT のナショナルサイバートレーニングセンターにおいて、最先端のセキュリティ人材の育成を図ること。また NICT を中核として、サイバーセキュリティ情報を国内で収集・蓄積・分析・提供するとともに、我が国全体のサイバーセキュリティ対応能力の向上を図ること。

○政府のサイバーセキュリティ対策の強化

サイバー攻撃の急増、高度化を踏まえ、政府のサイバーセキュリティ対策の司令塔機能を強化し、能動的サイバー防御の実施などサイバー攻撃の防御力の強化を図る法整備と合わせて、実効性ある対策を迅速に進めること。

○AI の活用も含めたサイバー犯罪対策の強化

警察庁が委託するサイバーパトロール事業において、AI を活用した新たな検索システムが導入されたことも踏まえ、引き続きサイバー犯罪対策を強化していくこと。

○金融分野におけるサイバーセキュリティの確保

金融システムの安定に寄与するため、地域金融機関に共通するサイバーセキュリティ上の脆弱性等を検証・特定・還元し、サイバー防御を促進すること。

○円滑かつ厳格な税関体制の整備

越境電子商取引の利用拡大に伴う輸入申告件数の急増や、インバウンドの急速な回復に伴う入国旅客数の増加等に対応するとともに、不正薬物等の水際取締りの強化及び税関検査の円滑化を推進するため、取締・検査機器の配備により税関体制の整備を行うこと。

○マネロン対策の強化

マネロン対策等の強化に不可欠である国民の理解・協力を幅広い層から得るため、訴求力ある様々なチャネルを活用した周知・広報活動を強力に展開すること。

○子ども・若者の性被害防止のための緊急対策

性犯罪・性暴力から子どもや若者を守るため、「子ども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」を関係省庁が連携して着実に実行し、加害を防止する強化策や、相談窓口の周知広報、夜間休日のコールセンターの運営、SNS 相談の一層の普及等、性別や年齢を問わず、被害者が相談・申告をしやすくするための施策を更に充実させること。また、ワンストップ支援センターにおける人材の育成・確保等により、被害にあって声をあげにくい状況の子どもや若い世代の心情に寄り添った被害者支援体制の充実・強化を進めること。あわせて、真に実効性ある日本版 DBS 導入に向けた検討等の取組みを推進すること。

○DV 防止法改正を踏まえた相談支援体制の充実

配偶者からの暴力（DV）の相談件数が高水準で推移する中、来年 4 月施行の DV 防止法改正を踏まえ、被害者の多様な相談ニーズに対応するため、24 時間の電話対応等を行う「DV 相談プラス」の実施により、相談支援体制の充実・強化を図ること。

○ストーカー対策の強化

ストーカー対策に向けた相談体制の充実・強化や、一時避難場所を確保するために必要な連携体制整備等の実効性ある取組みを迅速に進めること。

また、福岡事件や横浜事件を踏まえたストーカー対策をさらに強化するため、「ストーカー加害者等に対する新たな施策の試行」も踏まえ、事態が急変する危険性の被害者への確実な伝達や、加害者が被害者へのつきまとい等を行わないようにするため

の有効な加害者へのアプローチ方策の検討を含めた実効性ある対策を迅速に進めること。

○ひとり親支援のための民事法律扶助の早期運用

より利用しやすい法テラスにおける民事法律扶助制度を実現するため、ひとり親に対する償還免除要件の緩和等の早期実施に向けて検討を加速すること。あわせて、運用に係る必要な体制を整備すること。

○警察の災害対処能力や良好な治安維持の確保

警察における災害対処能力を確保し、国土強靱化に資するため、災害発生時における救出救助、行方不明者の捜索、被災地の安全確保等に適切に対処するための警察用車両や装備資機材の整備等を行うとともに、サイバー空間の脅威への対処、警護警備の強化、特殊詐欺対策の推進等治安上の諸課題に的確に対処し、良好な治安を維持・確保するために必要な装備資機材等の整備等を行うこと。

○中古車販売事業者の問題事案を踏まえた内部通報制度の周知・啓発

昨今の中古車販売事業者の問題事案を踏まえ、広く事業者ならびに従業員に対する内部通報制度の必要性や有効性を周知・啓発するため、SNS等の活用をはじめ様々な広報手段を活用し、従業員が使いやすい制度として実効性ある運用を進めること。

○花粉発生源対策等の推進

「花粉症ゼロ社会」をめざし、スギ人工林の伐採・植替えの加速化や、木材の加工流通施設の整備、少・無花粉苗木の増産、高性能林業機械の導入など、発生源対策を強力に推進するとともに、花粉の飛散防止剤や花粉症緩和剤の実用化を進めること。併せて、スギ等の国産材の供給力の強化・需要拡大を推進すること。

○リサイクルボックスの異物混入対策

自動販売機等に併設されるリサイクルボックスの異物混入対策として、リサイクルボックス内の一般廃棄物の回収の推進やリサイクルボックスの改良など、自治体の取り組みを支援すること。

○資源循環事業の熱中症対策など労働環境改善

屋外や高温下で作業せざるを得ない資源循環事業の作業従事者の熱中症予防のため、資源循環事業における作業環境の改善や効果的な労働衛生教育といった地方自治体や事業者が創意工夫した熱中症予防対策事例等を取りまとめ、周知啓発等を行うこと。

○海洋プラスチックごみ、海岸漂着ごみ対策の推進

地方公共団体が実施する海洋ごみの回収・処理への支援を通じて、海洋ごみの削減を進めること。海洋ごみによる環境の悪化、船舶航行の妨げ等の問題に対応するため、プラスチックを含む海洋ごみの回収についても十分な支援を行うこと。

○ごみの分別の推進（リチウムイオン電池、スプレー缶等）

廃棄物処理施設や廃棄物収集車両においてリチウムイオン電池やスプレー缶等に起因する火災が多発していることから、地方自治体による地域住民へのごみの分別徹底の周知等の対応策を検討し、適正な処理体制の構築を図ること。

○鳥獣被害・外来種対策

人身被害、生活環境被害、農業被害の低減及び国土の健全な生態系の回復に向け、ニホンジカやイノシシの捕獲、外来種の対策を支援すること。

○PFASの国内外の知見収集、把握・調査等の対応強化

PFASについて、国内外の科学的知見等の収集を行い、存在状況の把握・調査等の対応を強化するとともに、科学的根拠に基づく曝露低減に資する検討等の対策を推進すること。